# 田辺市高等教育機関設置可能性調査
# 検証結果報告書

令和7年3月

田辺市

# 目　次


はじめに ..... -3-

1. 提案された大学設立構想の概要 ..... -4-
⑴ 提案者 ..... -4-
⑵ 提案内容 ..... -4-

2. 求められる大学 ..... -6-
⑴ 求められる大学 ..... -6-
⑵ 今後育成が必要な人材像 ..... -7-
⑶ 学生及び保護者の教育機関に対するニーズと期待 ..... -9-
① 教育機関に対するニーズと期待に関する全国調査
② 高校生・保護者・教員からの期待と評価

3. 地方部における大学誘致・新設の事例とその要因について ..... -13-
⑴ 少子高齢化が進む地方部での大学設立の実績とその影響 ..... -13-
① 三条市立大学
② 叡啓大学
③ まとめ

4. 大学新設に必要な要件や手続き等 ..... -31-
⑴ 大学設立に必要な手続き、法的要件、財政措置 ..... -31-
① 大学設置認可
② 公立大学法人
③ 財政措置

5. 大学設立に必要な要素や手続き等、ならびに運営を実施するにあたり想定される課題及び検討事項等
5-1 社会的課題及び検討事項 ..... -37-
⑴ 地域資源と地域課題の考慮 ..... -37-

5-2 教育的課題及び検討事項 ..... -39-
⑴ 学部・学科の設定 ..... -39-
⑵ 定員の設定 ..... -39-
⑶ カリキュラム ..... -39-
⑷ 学生の確保 ..... -40-
⑸ 入試方法 ..... -41-
⑹ 教員の確保 ..... -42-

**5-3 施設整備の課題及び検討事項** ..... -43-
⑴ 整備事業費 ..... -45-
① 新設公立大学の前提条件
② 校地の面積
③ 文理融合学部の必要校舎面積
④ 旧庁舎跡地の校地
⑤ 旧庁舎等を活用した校舎の面積
⑥ 初期費用
⑦ スケジュール

**5-4 財政的課題及び検討事項** ..... -50-
⑴ 初期費用 ..... -50-
⑵ 運営収支 ..... -52-

**5-5 運営体制の構築** ..... -55-

**6.「田辺ONE未来デザイン構想」との整合性について** ..... -57-
⑴ 田辺ONE未来デザイン構想 ..... -57-
⑵ 田辺ONE未来デザイン構想との整合性 ..... -59-
① 大学設置による湾岸地域のまちづくり
②「田辺ONE未来デザイン構想」の他エリアへの影響

**7. 地方創生や地域活性化に対する大学の役割と効果** ..... -62-
⑴ 教育機関としての役割 ..... -62-
⑵ 地方創生への役割 ..... -62-
⑶ 地域活性化(経済を含む)の役割 ..... -63-
⑷ 既存の教育機関との連携や競合の可能性 ..... -70-
① 既存の教育機関との連携の可能性
② 既存の教育機関との競合の可能性
③ 地域連携プラットフォーム構築の可能性

**8. 結論** ..... -72-

## はじめに

田辺市では、令和６年度の市庁舎移転にあたり、旧本庁舎跡地の利活用に係る方向性の整理・検討が必要となる中、これまでの取組を踏まえながら、旧本庁舎跡地及び扇ヶ浜を核として、まちの賑わい創出や地域経済の活性化に向けた未来につながるまちづくりの構想『田辺 ONE 未来デザイン構想』を令和６年３月に策定した。

『田辺 ONE 未来デザイン構想』は、湾岸地域におけるまちづくりの目指す姿やゾーン設定、官民共創による事業の考え方など、中長期的な方針を示すものとして位置づけられており、また、『田辺 ONE 未来デザイン構想』に理解・共感の得られる市民及び域内外の事業者からの参画を期待するとしている。こうした中、令和６年８月 29 日に「一般財団法人　立初創成大学設立準備財団」（以下「財団」という。）から『田辺 ONE 未来デザイン構想』に係る具体案として、田辺市役所旧庁舎を活用した【文理融合型の公立大学設立】の提案があった。

田辺市を含む紀南周辺地域は、通学できる高等教育機関（大学や高等専門学校、専門学校等）が限られており、高等教育の空白地帯となっている。こうした背景のもと、田辺市においては、高校卒業後の進学に伴い、多くの若者が市外に転出することが人口減少の大きな要因となっている。同時に、進学に伴う保護者の経済的負担も大きく、全国平均よりも進学率が低い状況となっている。

全国的に少子高齢化が進行する中、田辺市においてもその進行に歯止めがかかっていない状況が続いており、少ない若者の多くが市外に出ていくことにより、その傾向に拍車がかかっている。
仮に、財団が提案する公立大学の設立が実現すれば、『田辺 ONE 未来デザイン構想』で掲げるまちの賑わい創出や地域経済の活性化のほか、若者の流入や地元高校生の進学の選択肢の増加、ひいては若者の地元定着の可能性も高まることから、田辺市や周辺自治体の将来に大きな好影響をもたらすものであり、真摯に検討を行うべき提案であると考える。

こうしたことから、財団が提案する公立大学設立の実現可能性や『田辺 ONE 未来デザイン構想』との整合性について、可能な限り客観的な資料に基づき検証を行うものである。

## 1. 提案された大学設立構想の概要

### ⑴ 提案者

組 織 名 ： 一般財団法人 立初創成大学設立準備財団

理　　事 ： 樋口祥子（代表）、中村静香、亀崎綾乃

設立日/財団認可日 ： 2023 年８月 15 日

設立目的 ： 徹底した探究活動と国内外での地方創生に資する国際理解教育を通して、世界平和に貢献する人材の育成を行う大学を設置すること。

### ⑵ 提案内容

大 学 名 ： （仮称）熊野立初大学（くまのたてそめ だいがく）

大学種別 ： 公立

法人形態 ： （仮称）公立大学法人熊野立初大学（地方独立行政法人）

設置者名 ： 田辺市

場　　所 ： 田辺市役所旧庁舎跡地周辺、及び扇ヶ浜一帯

学部学科 ： （仮称）社会情報科学部／社会情報科学科

入学定員 ： 144 名

収容定員 ： 576 名

育成する人材像 ： 自ら探究し、次世代リテラシーを身にまとい、企画し、デザインし、イノベーションを起こして未来を切り拓く人材。

**学びの特徴**

① いかに生きるかを問う

いくら最新の技術や方法を身につけてもそれは時代とともに変化することから、より大切なことは、ものの見方や考え方、志であると考える。「いかに生きるか」を問われた学生は、熊野、世界、日本の津々浦々でのフィールドワークを通して、自らその解を見出し、「生きる基軸」を見つけることができる。

② 徹底的な探究と体感

ひとは自ら学びとったものしか身につかず、自ら納得したことしかやろうとしない。そのため、徹底的な「探究」と「体感」を通して、従来の受け身的な学びから自ら掴みとる「学びの転換」を行う。

③ 文理融合の学び

ひとと社会を探究し、次世代リテラシーを修得する。加速度的に変化していくこれからの AI・DX 時代において、従来の地方や仕事のあり方に縛られない、自ら事を起こせる人材を輩出する。

**提案理由：立地選定理由**

① 大学の立地場所として、未来を切り拓こうとする若者が「いかに生きるか」を哲学するに相応しい歴史や文化と、守るべき/学ぶべき人の暮らしがある場所であることが重要である。熊野地域には、それが全て揃っている。特に、田辺は三偉人に代表される次世代の開拓者を生

み・育て続けてきた場所であり、また「口熊野」として熊野古道のはじまりの地とされ、田辺は世界とつながるゲートウェイとしての場所でもある。

② 大学の立地場所は、人工的な都市ではなく、その対極にある人間本来の生活が息づく豊かな地域を拠点にすることが重要である。学生がひとの生き様から学ぶことができることは本大学設立構想の柱（根幹）である。

③ 紀南周辺地域には大学が一つも存在せず、日本の中でも特に深刻な高等教育機関の空白地帯である。

④ 交通アクセス面では、最寄空港（南紀白浜空港）から車で 30 分未満、最寄駅（紀伊田辺駅）から徒歩 15 分の好立地である。また、最寄り国際空港（関西国際空港）からも好アクセスで、世界ともつながる大学となることが可能。

⑤ 旧庁舎跡地を含む扇ヶ浜周辺は、扇ヶ浜、松林、カッパークなどの素晴らしい自然環境や景観に恵まれ、紀南文化会館、田辺市立武道館、植芝盛平記念館、田辺市立図書館（田辺文化交流センター「たなべる」）、南方熊楠顕彰館といった文化・スポーツ施設も存在する。

## 2. 求められる大学

### ⑴ 求められる大学

**「我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～」（中央教育審議会答申第255 号）（別冊参考資料：A）**によると、**高等教育が目指す姿とは、我が国の「知の総和」を向上させること**である。

「知の総和」は、人の数と、人の能力の掛け合わせで決まる。高等教育機関は、未来を担う人材の育成や、社会の新たな価値の創出に欠かせない役割を果たしており、教育と研究の機能をこれまで以上に強化することによって社会に貢献しながら、「知の総和」を向上する中心的な役割を果たすことが求められる。そして、生み出された「知の総和」を社会へと実装していくことが必要である。この高等教育機関の果たし続ける役割こそ、我が国が更なる成長・発展を遂げていくにあたって欠かせないものである。

また、高等教育機関で学ぼうとする意欲がある全ての者が高等教育を享受でき、同時に、経済成長では測りきれない、幸せや生きがい、豊かさを感じられる個人が成長できる場、そして多様な学生と教職員をはじめとするステークホルダーが集う場としての高等教育機関の役割も必要である。

このようなことを踏まえ、「知の総和」の向上のためには、教育研究の質を上げ、社会的に適切な規模の高等教育機会を確保し、地理的・社会経済的な観点からのアクセス確保によって高等教育の機会均等の実現を図ることが必要であり、このことが高等教育政策の目的となる。

その際、少子化が進行する中で、地域における教育機会の確保や高等教育機関間の連携等を通じた高等教育の機能強化が最も重要となる。特に、地方の高等教育機関が担う多面的な役割を考慮し、地域との連携を強化することが求められている。

関連して、高等教育政策において重視すべき観点が種々想定される。同答申では、**「高等教育の担い手は、国内外の様々な環境の変化を踏まえて、設置者の違いにかかわらず、それぞれの強みや特色を生かして、互いに協力と切磋琢磨をしながら、学修者の目線に立った教育の充実や、研究力の強化、またこれらの成果を生かした社会貢献を行うことができるよう、既存組織の運営の最適化ではない大きな視点で、あるべき姿を追求することが必要である。」**とされ、また、**「「知の総和」の向上のために高等教育政策を実施する上で、政策目的（追求すべき価値）として、「質（Quality）」「規模（Size）」「アクセス（Access）」を設定する。」**とされている。

同答申の内容を要約すると、まず、「質」については、学生一人ひとりが自身の能力を最大限に伸ばすことができ、何を学び、身につけることができるのかが明確になるような教育を提供することが求められている。加えて、多様な価値観を持つ人材が学び合う環境を提供し、新たな知識を生み出す研究活動を常に展開し続けることも重要であるとされている。

「規模」に関しては、社会的に適切かつ必要な高等教育機会を量的に確保することが重要であり、地域や高等教育機関の将来的な人材需要を考慮しつつ、適切な高等教育が行われるように全体の規模を調整することが必要とされている。

また、「アクセス」については、地理的・社会経済的な条件を問わず、高等教育の機会を均等に提供することが重要であり、性別や居住地、家庭背景に左右されず、意欲のある全ての人が進学を諦めずに学べる環境を提供する必要があるとされ、高等教育機関空白地の解消とたとえ低所得であっても高等教育の機会が確保できるよう取り組む必要があるとされている。

さらに、高等教育機関が地域の中核的な拠点となるため、地域の発展のために高等教育機関が貢献するとともに、地方公共団体、産業界、金融機関など、地域の様々なステークホルダーも高等教育機関と一体となって取組を進めていくことが必要であり、その上で高等教育機関が地域の発展に貢献するためには、教育研究を通じた社会的な実践が重要であり、社会的な実践としては、地域に対して優秀な人材を輩出するとともに、地域課題の解決や産官との共創による新産業や雇用の創出等やこれらを通じた地域経済の発展等によって、地域の活性化を進めることが必要となっている。加えて、我が国や世界に対しても直面する課題解決に貢献することも必要であるため、地域産業の担い手となり定着する人材はもとより、地域から出てグローバルに活躍し、その恩恵を地域にもたらす人材を育成することが求められていると示されている。

これらを踏まえ、社会状況の変化や少子化の進行を考慮に入れつつ、「規模」の適正化と「アクセス」の確保を図り、その上で「質」の向上に努めることで「知の総和」を向上させ、高等教育システムを再構築し、地域において産官学金で連携し、地域の発展に寄与することが今求められる大学の姿である。

### ⑵ 今後育成が必要な人材像

**同答申**によると、今後、育成が必要な人材像として、以下のことが述べられている。

■我が国の学士課程教育は、特定の学問分野に基づき学部・学科等が組織され、所属する学生に対して初年次から専門教育を実施する形が多くみられるが、現代は、専門を生かすための前提となる基礎的・汎用的な能力や分野を超えた専門知を組み合わせて、「総合知」の創出・活用が必要とされる時代である。情報基盤社会の基盤的リテラシーを身につけた上で、専門知そのものの深掘り・広がりとともに、専門知を持ち寄って多様な他者と対話し、交流・融合・連携を進めることにより、知の活力を生み出すことのできる人材が求められる。

■リベラル・アーツ教育を中核に据えた学位プログラムや文理横断・文理融合教育を通じた課題解決力等の涵養に重点を置いた学位プログラム等に取り組むことが重要である。その際、現代社会のあらゆる分野におけるデジタル化等の進展を踏まえれば、数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な理解やリテラシーに加え、情報や AI を適切に利活用する能力等は市民的素養として培うことがますます重要になっていることにも留意が必要である。

■専門知の深さと併せて、俯瞰的・横断的な視野、異なる複数の学問分野のアプローチを用いて思考することのできる、いわば「文理複眼」的な思考力等を涵養することも求められる。あわせて、グローバル化の進展により一国では解決できない課題に世界が直面する中、外国人留学生との交流や留学等による国際経験を通じて多様性や異文化を尊重する姿勢を養い、国際社会の一員として国際的な視野を持ち地域社会の活性化や日本の成長を支える人材の育成が急務である。

■高等教育機関において、デジタル・半導体、グリーン等の人類の新たな課題に挑戦していく成長分野への転換や、農業、観光等の地域を支える分野の振興、前述の文理横断・文理融合教育の推進等の機能強化を通じ、産学官が一体となって、未来社会を創出し、けん引する高度専門人材を育成するべきである。その上で、今後、社会の変化に応じて、その時々の新たな成長分野等に対して、高等教育機関が柔軟に対応できるようにすることが重要である。

以上のことから、生成 AI 等の技術革新が進む社会において AI に代替されるのではなく、AI をはじめとしたデジタル等の最先端の技術も使いこなし、持続可能な社会の担い手や創り手として真に人が果たすべきことを果たせる力、「主体性」、「リーダーシップ」、「創造力」、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「表現力」、「集中力 ・粘り強さ」、「コミュニケーション能力」等の資質・能力を備えた、一人一人がそれぞれの個性に応じて身に付け、伸ばすことで、その能力を発揮でき、社会の発展に貢献する志や、人間力のある人材を育成することが重要である。

### ⑶　学生及び保護者の教育機関に対するニーズと期待

#### ①　教育機関に対するニーズと期待に関する全国調査

教育機関に対するニーズと期待を知ることが出来る全国的な調査としては、株式会社リクルートと一般社団法人全国高等学校ＰＴＡ連合会が合同で行っている**「高校生と保護者の進路に関する意識調査」（別冊参考資料：Ｂ）**がある。この調査は全国９都道府県の各３校ずつ計 27 校の公立高校の高校２年生とその保護者を対象に、令和５年９月～ 10 月の期間に行い、有効回答数は、高校生 1,752 人、保護者 1,457 人となっている。

和歌山県は対象となっていなかったものの近畿では奈良県が対象に含まれていることから、当地域における地元住民のニーズや期待もほぼ同様の傾向にあるものと考える。

主な内容として、進路を検討する上では「現在の入試制度の仕組み」（73%）が最も高く、次に「進学費用（学費・生活費など）」（70%）となっている。また、家庭の経済事情の進路決定への影響については、「非常に影響がある」が 32%、「ある程度影響がある」が 42%と合計 74%の割合で影響があると回答していることから、経済的な課題が大きいことがわかる。

［参考資料：1-01］活力ある公立大学のあり方に関する研究会報告書（一般社団法人 公立大学協会）によると、「令和2年における大学生（昼間部）の家庭の年間平均収入額は、公立大学の 725 万円に対して、国立大学は 856 万円、私立大学は 838 万円となっており、公立大学は高等教育の機会均等を確保する上で一定の役割を果たしていると言えるのではないか。」とされており、公立大学が進路の一つとして選択される可能性は高いものと考えられる。

その他、将来展望では、高校生が考える“将来必要とされる能力”は、「主体性」（52%）、「実行力」（37%）、「創造力」（30%）で、保護者が考える“子どもに将来必要な能力”は、「主体性」（52%）、「実行力」（41%）、「発信力」（29%）となっている。グローバル社会への適応では、高校生の 59%がグローバル社会で通用する人材に「なりたい」と回答し、保護者では 63%が「なってほしい」と回答している。なお、保護者では「なってほしい・計」が 2017 年より 20 ポイント以上増加するなど、学生、保護者共にグローバル社会への対応ができる「主体性」「実行力」「創造力」などが必要であると考えており、グローバル社会への適応については、学生以上に保護者が感じていることが伺える結果となっている。

［参考資料：1-01］一般社団法人 公立大学協会：活力ある公立大学のあり方に関する研究会報告書より抜粋

**【進路検討行動】**

■進学先検討で重要な情報について

子どもの進学を希望する保護者にとって、進学先を検討するにあたってどのような情報が重要だと思うかを尋ねたところ、「現在の入試制度の仕組み」（73%）が最も高く、以下「進学費用（学費・生活費など）」（70%）、「学部・学科の内容」（55%）、「将来の職業との関連」（54%）などが続く。時系列でみると、上位項目ではスコアが低下したものが多いが、上位項目の中では「進学費用（学費・生活費など）」がわずかに増加した。逆に、「現在の入試制度の仕組み」「入試の内容」「難易度」などに関

しては連続してスコアが低下しており、“入試”に関する情報への関心がわずかではあるが薄まっている。

■家庭の経済事情の進路決定への影響について

保護者に対して、家庭の経済事情が子どもの進路決定にどの程度影響があると考えるかを尋ねたところ、「非常に影響がある」が 32%、「ある程度影響がある」が 42%を占め、合計では 74%が「影響がある」と回答した。

**【将来展望】**

■社会人基礎力：将来必要とされる能力と現在持っていると思う能力

・高校生が考える“将来必要とされる能力”は、「主体性」（52%）、「実行力」（37%）、「創造力」（30%）。

・“現在持っていると思う能力”は、「傾聴力」（44%）、「規律性」（34%）、「柔軟性」（29%）。

・将来必要とされるが現在の自分に不足している能力は、「主体性」「実行力」「創造力」「発信力」

・保護者が考える、子どもに将来必要な能力は、「主体性」（52%）、「実行力」（41%）、「発信力」（29%）。

・子どもが現在持っている能力は、「規律性」（47%）、「傾聴力」（33%）、「主体性」（32%）。

・将来必要とされるが、現在の子どもに不足している能力は、「主体性」「発信力」「実行力」。

■「グローバル社会」への適応

1）社会や経済のグローバル化が自分の将来に与える影響

・高校生の 55%が、自分の将来にグローバル化の影響が「ある」と回答しており、これは 2019 年に比較すると減少している。

・保護者の 63%が子どもの将来への影響が「ある」と回答しており、2017 年と比較すると 15 ポイント増である。

また、2）将来グローバル社会で通用する人材になりたいかとの問いに対しては、高校生の 59%がグローバル社会で通用する人材に“なりたい”と回答。保護者では 63%が“なってほしい”と回答している。これは 2017 年と比較して 20 ポイント以上増加している。

② 高校生・保護者・教員からの期待と評価

提案者である財団のメンバーは、平成 29 年以降、関西圏を中心とした計７校、延べ 300 名以上の高校生を対象に、『国際情報分析「知の探究合宿」』プログラムを実施している。これは、財団が提案するカリキュラムの基幹科目の一つ「国際情報分析」を、高校生向けにアレンジした一泊二日の実践系探究合宿である。

和歌山県内でも実績があり、本年度は、田辺市及び新宮市の中高生向けに実施された。それらの参加者アンケートや、保護者・高校教員らのコメントから、教育に対するニーズや期待の検証を行った。※資料は財団に提供を求めた。

ア、田辺市内高校生向け『国際情報分析「知の探究合宿」』

プログラム実施日：令和７年３月１日～２日

受講者数及びアンケート回答者数：10 名（全員がアンケートに回答）

学年：１年生（50%）、２年生（40%）、３年生（10%）

性別：男性（70%）、女性（30%）

アンケート結果：

・「国際情報分析合宿はいかがでしたか？」（５段階評価）との問いに対し、参加者は「とても良かった（90%）」、「良かった（10%）」と回答。

・評価の理由は、「しんどい時もあったけどみんな諦めずに頑張れたから」「情報を鵜呑みにしない（疑う）力が手に入った」「自分の情報分析力がとても上がったと感じたから」「ひとつの問いに対して寝る間も惜しんで最後まで考え貫きれたこと」「出会ったことのなかった人たちと、1 日で馴染めて、協力したり楽しめたり、この体験で大事な知見も身に付いたのは、良い経験だったから」と回答。

・「今回の探究合宿を振り返って、あなたの意識にどんな変化がありましたか？」との問いに対し、参加者は「今まで頑張ることはしんどくて進んでしたくなかったけど今回の合宿に参加したら悪くないなと思いました」「情報に書いているのを根拠にするのではなく、その情報になる理由を自分で考えて探し出すという意識」等と回答。

・自由記述欄には、「これから考えていかなければいけない事を先取りして経験できて良かった」「また、このような機会があれば参加してみたい」「本当の学ぶことの面白さを知った」「とても来たかいがあって楽しかった。新しい仲間もできてとても良かった」との声があった。

イ、その他県内外高校生向け『国際情報分析「知の探究合宿」』

受講生（高校生）のコメント一例

・探究の合宿に参加して情報を鵜呑みにしないことの大切さを知ることができた。

・物の見方が確実に変わった。ニュースをはじめ、模試で出題される問題文を読むときでさえも、「それほんまなん？」と批判的に読む癖がついた。

・これを大学で学べたら将来絶対役に立つだろうなと思う。力がつくと思う。

・学校で習ったことをこういう風に使うんだとその時思って、勉強する意味がわかった。

・情報に対するとらえ方、向き合い方が変わった。例えば、ニュースを見るときにただ聞き流すだけでなく、批判的な視点や疑問を持つこと、探究心をもつことが今回のプ

ログラムで学べたと思う。　等

受講生の保護者、高校教員のコメント一例

・親としてどこまで子どもらができるのか分からなかったが、2 日でこんなに素晴らしくなった。この子たちでもできるのだと思った。
・各班に分かれて一つのことをゼロから探究した。こんな短時間で自分の子どもがこれだけできるのかと思った。
・生徒間で意見を出し合う時、こんなおとなしい生徒がのめり込んでいって、自分の意見を出していく様子が見受けられたことが、効果があると感じられた。
・この探究合宿で得られた学びが大学で日常的に行われるということが感動の連続だろうと思う。私が生徒だったら、そういうところに行きたいと思う。　等

上記のアンケートやコメントから、受講生自らが将来に必要な力が一定程度身についたと実感していることが確認できる。また、高校生の進路選択に影響を与えるとされる保護者や教員からの好意的な評価も確認できるほか、財団提案のカリキュラムの中核となる教育活動が、実際に学習者の意識に変容をもたらしていることが確認できるものである。

財団の提案では、実際にこうした１泊２日の実践系探究合宿の実施を通した大学入試を行うことが想定されているほか、高校での同プログラム実施を通したスカウト型選考も予定されていることから、これらの取組を継続することが新設大学の定員充足に大きく寄与するものと考える。

## 3. 地方部における大学誘致・新設の事例とその要因について

### ⑴ 少子高齢化が進む地方部での大学設立の実績とその影響

文部科学省が設置している、中央教育審議会・大学分科会・高等教育の在り方に関する特別部会で検討がなされた**「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（答申【案】）」（令和６年 12 月案公表）（別冊参考資料：C）**において、以下のことが述べられている。

■高等教育全体の規模を適正化しつつ、意欲のある者の教育機会を確保し、誰もが進学をあきらめない社会を実現するためには、質の高い高等教育への「アクセス」について、地理的観点と社会経済的観点の両面から対策を講じる必要がある。

■地域によって高等教育機関への進学率や進学者収容力が異なるとともに、少子化の中で、地方の私立大学ほど学生数が減少し、厳しい経営状況に陥る傾向にある一方で、経済的な理由を含め様々な理由で地元を離れることができない進学希望者がいることから、地理的観点からのアクセス確保のための方策を講じることが必要である。

以上のことから、地方、特に高等教育機関空白地域において、高等教育機会を確保することは我が国における今後の高等教育の在り方において非常に重要であると考える。

過去 15 年間における公立大学の設立動向については、**p29［参考資料：1-03］令和５年度 公立大学便覧：「５（１）年表・公立大学の設置動向」**に掲載しているが、近年開設された地方部における公立大学を調査したところ、看護学部や芸術学部等の特化型ではなく、【新設大学（※私立や短大から公立へ変更したものではない大学）】では、以下の２大学が対象となる。

**① 三条市立大学**

令和３年度開学　　新潟県三条市

工学部　技術・経営工学科　入学定員 80 名

**② 叡啓（えいけい）大学**

令和３年度開学　　広島県広島市

ソーシャルシステムデザイン学部　ソーシャルシステムデザイン学科

入学定員 100 名（４月入学定員 80 名、９月入学定員 20 名）

**[出典]令和5年度 公立大学便覧:「2 公立大学一覧」より抜粋**

| No. | ① |
|---|---|
| 大学名 | 三条市立大学 |
| 設置団体 | 公立大学法人三条市立大学 |
| 学長名 | アハメド シャハリアル |
| 所在地 | 新潟県三条市上須頃 5002 番地 5 |
| 電 話 | 0256-47-5511 |
| FAX | 0256-47-5512 |
| Web | https://www.sanjo-u.ac.jp/ |
| E-mail | soumu@sanjo-u.ac.jp |
| 学部等 | 工学部 |
| 研究科 | － |
| 学生総現員 | 242 人 |
| 教員総現員 | 22 人 |
| 職員総現員 | 14 人 |
| 大学経費 | 997,964 千円 |
| 大学経常費 | 745,971 千円 |

| No. | ② |
|---|---|
| 大学名 | 叡啓(えいけい)大学 |
| 設置団体 | 広島県公立大学法人 |
| 学長名 | 有信 睦弘 |
| 所在地 | 広島県広島市中区幟町 1-5 |
| 電 話 | 082-225-6201 |
| FAX | 082-225-6171 |
| Web | https://www.eikei.ac.jp/ |
| E-mail | generalaffairs@eikei.ac.jp |
| 学部等 | ソーシャルシステムデザイン学部 |
| 研究科 | － |
| 学生総現員 | 255 人 |
| 教員総現員 | 25 人 |
| 職員総現員 | 30 人 |
| 大学経費 | 1,051,091 千円 |
| 大学経常費 | 943,091 千円 |

**≪用語の定義≫**

・学生総現員:学部学生及び大学院生数(夜間部を含む)の合計で、留学生、休学生を含む。別科、専攻科を除く。

・教員総現員:学長・副学長及び附置研究所・附属病院本務教員を含む本務教員数の合計(H22 より)

・職員総現員:附属病院本務職員を含む本務職員の合計(H27 より)

・大 学 経 費:大学関係の経常費(人件費+物件費)及び臨時費の合計額。大学予算額も同じ。

・大学経常費:大学関係の人件費及び物件費の合計額

### ① 三条市立大学

＜地域概要＞

三条市は新潟県の中央部に位置する人口 91,287 人（令和６年 12 月１日時点）の市であり、隣接する燕市（人口 75,931 人　令和６年 12 月１日時点）をエリアとする燕三条地域では製造業、特に金属製品と生産機械器具を製造する金属加工の集積地である。一方で、中小企業が多いために人口減少により人手不足が慢性化している状況もある。

＜大学について＞

新潟県内には国立大学３校、公立大学４校、私立大学 15 校の計 22 校（三条市立大学含む。）p27［参考資料：1-02-3］、入学定員は計 6,699 人であり、三条市から特に大学の集中する新潟市までは、JR 東日本を利用すれば普通電車で約 60 分（三条駅→新潟駅）であることから、高等教育空白地とまでは言えるか疑問があるが、三条市としては、市内に高等教育機関が無く、高校卒業後に進学を希望する若者は市外、県外へ転出し、**「高校卒業後に一度地元を離れた若者は、進学先の地域や都市部へ就職するため大学卒業後の年代の転入が極めて少ない傾向にあり、人口減少に拍車をかけている。」(三条市立大学設立趣意書引用)**ことから若者の転出抑制を図り、基幹産業であるものづくり分野で求められる人材を育成することを目的として大学が設立され、公立大学法人三条市立大学により運営されている。

＜学部について＞

学部は工学部　技術・経営工学科のみであり、１年次は「導入ステージ」として技術者として必要な基礎学習と専門知識を学ぶとともに、地域の多様な企業の見学を通じ視野を広げることとしている。２年次は「基礎ステージ」としてマーケティングなど経営について学ぶとともに、企業において各２週間の産学連携実習を行い学生の興味のある分野を見つけることとしている。なお、同大学の産学連携実習先として、新潟エリアの 150 社を超える企業と提携している。次に、３年次は「習熟ステージ」として学生が進路を見据えて授業を選択し、後期では１社で 16 週間の産学連携実習を行い、学んだことを実践し技術者としての素地を身につけることとしている。最終年次である４年次は「プロフェッショナルステージ」として、「創造性豊かなテクノロジスト」となるよう一人ひとりが研究・開発テーマを持ち、１年間をかけて卒業研究を行うこととしている。

＜入学状況＞

**独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構の「大学基本情報」**によると、令和６年度の三条市立大学の入学志望者数 459 人（実受験者数は不明）中の入学者数 84 人うち、新潟県内の高校からの入学者数は 40 人となっている。

＜その他＞

主な就職先については、現時点において、開学後の卒業生がいないことから未確定。

同大学の設立にあたって共和工業創業者の故松井恒雄氏は、地元への貢献と技術者の育成を目的とした大学の開学を願い、平成 27 年と平成 28 年にわたり、三条市に 10 億円を寄附。その寄附金を基に「三条市立松井共和基金」として積み立てていた基金を活用した。

[出典]三条市立大学　シラバス(カリキュラム)

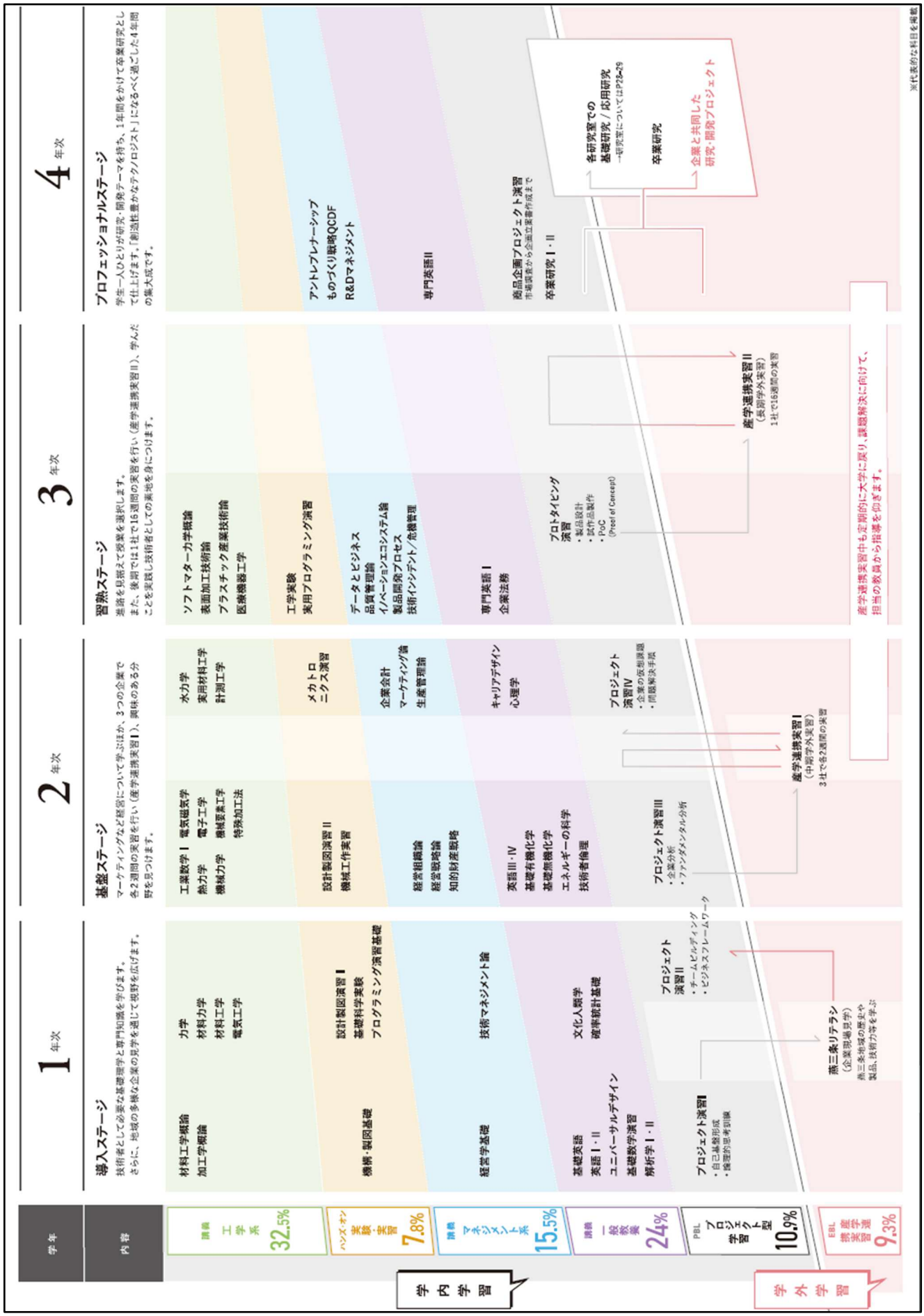

ア、財務状況について

同大学が公表している財務諸表の中の損益計算書を確認したところ、下表のとおりであり、財務状況については良好であるものと考える。

【公立大学法人三条市立大学「財務諸表」より抜粋】　（単位：千円）

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| 経常費用 | 485,746 | 672,279 | 782,576 | |
| 経常収益 | 473,700 | 734,674 | 693,449 | |
| うち運営交付金収益 | 314,643 | 450,438 | 444,130 | |
| うち学生納付金収益 | 75,212 | 129,350 | 176,673 | |
| うち寄付金収益 | 3,628 | 31,765 | 43,815 | |
| 経常利益 | ▲12,046 | 62,395 | ▲89,127 | |
| 臨時利益 | － | － | 666,367 | 令和６年度会計基準の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止による |
| 当期純利益 | ▲12,046 | 62,395 | 577,240 | |

※　令和６年度会計基準の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止
　前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えていたが、当事業年度より改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上していない。

イ、学費等学生負担について

令和６年度における学費等については授業料が年 535,800 円、実習費 60,000 円、入学金 282,000 円（三条市在住進学者は 141,000 円　後援会費年額 15,000 円（入学時に一括納付）である。

ウ、奨学金制度について

同大学独自給付型奨学金として、「高波龍風奨学金」（１年～４年各学年 10 名　年間 48 万円)、「高儀スカラシップ」（１～４年各学年４名　年間 48 万円)、「スノーピークフェローシップ」（３年～４年　年間 48 万円)、同大学専用三条市給付型奨学金として、「諸橋轍次博士奨学金」（１年～２年　年間 48 万円）や日本学生支援機構(JASSO)の給付型奨学金の上乗せ奨学金等の制度を設けている。

※「高波龍風奨学金」
　新潟県三条市に本社を置く、調理器具やアウトドア用品を製造する「パール金属株式会社」の代表取締役会長 高波久雄氏が同大学に寄附した３億円を原資とした給付型奨学金。

※「高儀スカラシップ」
　新潟県三条市に本社を置く、建築用工具、電動工具、DIY 用品、キッチンツール、ガーデニング用品、エクステリア用品等の企画・製造及び販売を行う「株式会社高儀」が創設した給付型奨学金。

※「スノーピークフェローシップ」
　アウトドアグッズ等製造・販売を行っている「株式会社スノーピーク」が創設した給付型奨学金。株式会社スノーピークによる次世代を牽引するビジネスリーダーの育成を目的とし

た寄附講座 IBLD（Innovative Business Leader Development Course）講座受講者が対象。受講者は選抜による。

※「諸橋轍次博士奨学金」

三条市出身の教育者である諸橋轍次博士の意志を継ぎ、教育の機会均等を図るとともに、次代を担う人材を育成するため三条市が行っている給付型奨学金。

同大学は、総務省が設置している**「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」が令和５年 12 月に公表した「持続可能な地域社会を支える公立大学取組事例集　～地域の期待に応え、地域とともに歩む公立大学を目指して～」**において、三条市立大学は、同研究会における４つの提言の一つである「社会の変化に対応した「地域貢献」の問い直し・具体化」の優良事例として取り上げられ、その中で**「ものづくり企業等との産学連携による経験型学習（EBL）プログラム」を実施することにより、「工学・マネジメント教育と経験型学習の掛け合わせにより、燕三条スピリットとビジネス感覚を備えたテクノロジストを地域へ輩出していること」**が評価されている。

なお、同大学は世界的なデジタル化・ＤＸ化や脱炭素への取組に対応できる人材を育成することを目的として、令和９年度には既存の技術・経営工学科の入学定員数を 80 人から 60 人に減員し、新たにグリーン・デジタル学科（仮称）を入学定員 80 人で新設し、２学科総入学定員 140 人とすることを計画している。

**エ、考察**

同大学の運営として、

■公立大学であることから授業料等の学費等が比較的安価なことに加え、奨学金制度が充実していること。

■多くの協力企業との連携を通した産学連携実習を充実させることにより、企業と学生のマッチングが行えていること。

■地域産業界で求められる人材の育成にとどまらず、マーケティングなど次世代をけん引するビジネスリーダーの育成に取り組んでいること。

等が、受験者数・入学者数とも好調な理由であると思料される。

なお、令和９年度に開設を予定しているグリーン・デジタル学科（仮称）についても技術・経営工学科同様の産学連携実習を行うことを予定している。

## ② 叡啓（えいけい）大学

＜地域概要＞

叡啓大学の所在する広島市は広島県の県庁所在地で、人口 1,173,543 人（令和６年 12 月末時点）の指定都市である。中四国地方の経済、文化、行政の中心である中枢都市として広島市の都心部からおおむね 60㎞ の圏内にある、広島県、山口県及び島根県の３県にまたがる 30 市町による広島広域都市圏を構成している。広島市は旅行業、飲食業、宿泊業、運輸業など様々な産業が盛んであるが、製造業が市内生産額の 29.7％を占め、その中でも自動車関連産業が製造業における出荷額の約６割、従業者数の約３割を占める基幹産業となっている。

＜大学について＞

広島県内には国立大学１校、公立大学５校、私立大学 15 校の計 21 校（叡啓大学含む。）p28 [参考資料：1-02-4]、入学定員は計 13,399 人あり、広島市内についても 14 の大学（内４校が国公立大学。短期大学４校除く。）が所在している。

叡啓大学は、**「社会を俯瞰する視野を持ち、他者との協働のもと、文理の枠を越えた知識やスキルを組み合わせて課題の解決を図り、新たな価値を創り出すことのできる人材を育成し、地域から国際社会まで広く貢献することを目的する。」とし、個人や個別企業などの利益や成長だけではなく、社会全体としての価値の創造を目指すことであり、国際社会全体の持続可能な開発目標（SDGs）を念頭に、地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、経済・社会・環境を巡るグローバルな課題に対して、経済的価値と社会的価値を同時達成できるような統合的な解決策を立案できる力を育成すること（叡啓大学設立趣意書引用）**を目的として設立され、独立行政法人広島県公立大学法人により運営されている。

同法人は広島市内において県立広島大学を運営しているが、教学部門を明確に分離するとともに、事務局管理部門の共通化や施設の共用などで効率化を図りつつ、それぞれの独立性、特長を踏まえた効果的な運営を図るため、既存大学とは別の小規模な単科大学として設置された。

＜学部について＞

学部はソーシャルシステムデザイン学部ソーシャルシステムデザイン学科のみであり４学期制をとっている。１年次の１，２学期は英語集中プログラムを実施し、３学期以降において英語開講授業を受講できるレベルまでに引き上げ、以降３年次終了までにアカデミックな英語力や時事英語など、実践的な英語力を磨くこととしている。また、課題解決演習（PBL）入門講習は通年、１年次３学期からは ICT 活用技術やプログラミングのスキルを取得するための基本ツール科目の講義が始まり、これが３年次末まで継続される。また、リベラルアーツ*科目では１年次１学期にはソーシャルシステムデザイン*を体系的に学習するためにその全体像を示し、４年間の学びを展開するための基礎を学ぶこととしている。その他、１年次３学期には芸術や哲学、経済学、法的思考、環境学等を学び、これらを踏まえ４学期には数学または健康学を選択することとなる。２年次から３年次末までの間、企業など多様な主体と連携し、実践的な課題発見・解決に取り組むための課題解決演習（PBL）を行うとともに体験・実践プログラムとして卒業までに最低２回、うち１回は海外で実践するボランティアやインターンシップに参加することとしている。なお、この取組を進めるため同大学では「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立している。

協議会へは県内外の 150 以上の企業体や JICA、国連訓練調査研究所（ユニタール）広島事務所等が参加している。

リベラルアーツ科目では、アイデンティティデザイン、ビジネスデザイン、エコシステムデザインのいずれかを選択し、３年次末までに学習することとなる。４年次は卒業プロジェクトと位置づけ３年間の成果を踏まえ、学生自らが解決すべき課題を設定し、原因究明から解決策の提案を行うこととしている。

＜入学状況＞

叡啓大学の入学定員数は 100 人であるが、内 20 人は海外からの留学を想定した９月入学定員となっている。独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の「大学基本情報」によると、令和６年度の４月入学者の叡啓大学の入学志望者数 144 人（実受験者数は不明）中の入学者数 80 人のうち、広島県内の高校からの入学者数は 28 人となっている。

なお、９月入学者の状況については、令和５年の同大学の公表資料によると、入学定員 20 人に対し、志願者数 31 人、入学者数９人（いずれも国外）となっている。

＜その他＞

主な就職先については、現時点において、開学後の卒業生がいないことから未確定。

**[出典]叡啓大学ホームページより**

※リベラルアーツ

「実用的な目的から離れた純粋な教養」や「一般教養」とも、または人文学・芸術・自然科学・社会科学などの分野の基礎知識を横断的に学ぶプログラム。

社会を生き抜く「教養力」であり、SDGsを意識し、学生が各自の興味・関心に応じて、課題を見る際の視点となる「ウィンドウ」を選択し、各ウィンドウのテーマに有用な知識を学ぶことができる。

主な学問領域は、人文学関係、経営学関係、理学関係。

※ソーシャルシステムデザイン

社会のことを考え、一人一人のことを考えつくられる社会全体のデザイン。その範囲は、教育や福祉、産業や各種災害などに関する課題を解決することにも及び、より暮らしやすい社会を作り上げることを目指すこと。

社会で問いを設定し、解答を自ら探究するための方法論。

[出典]叡啓大学　シラバス(カリキュラム)

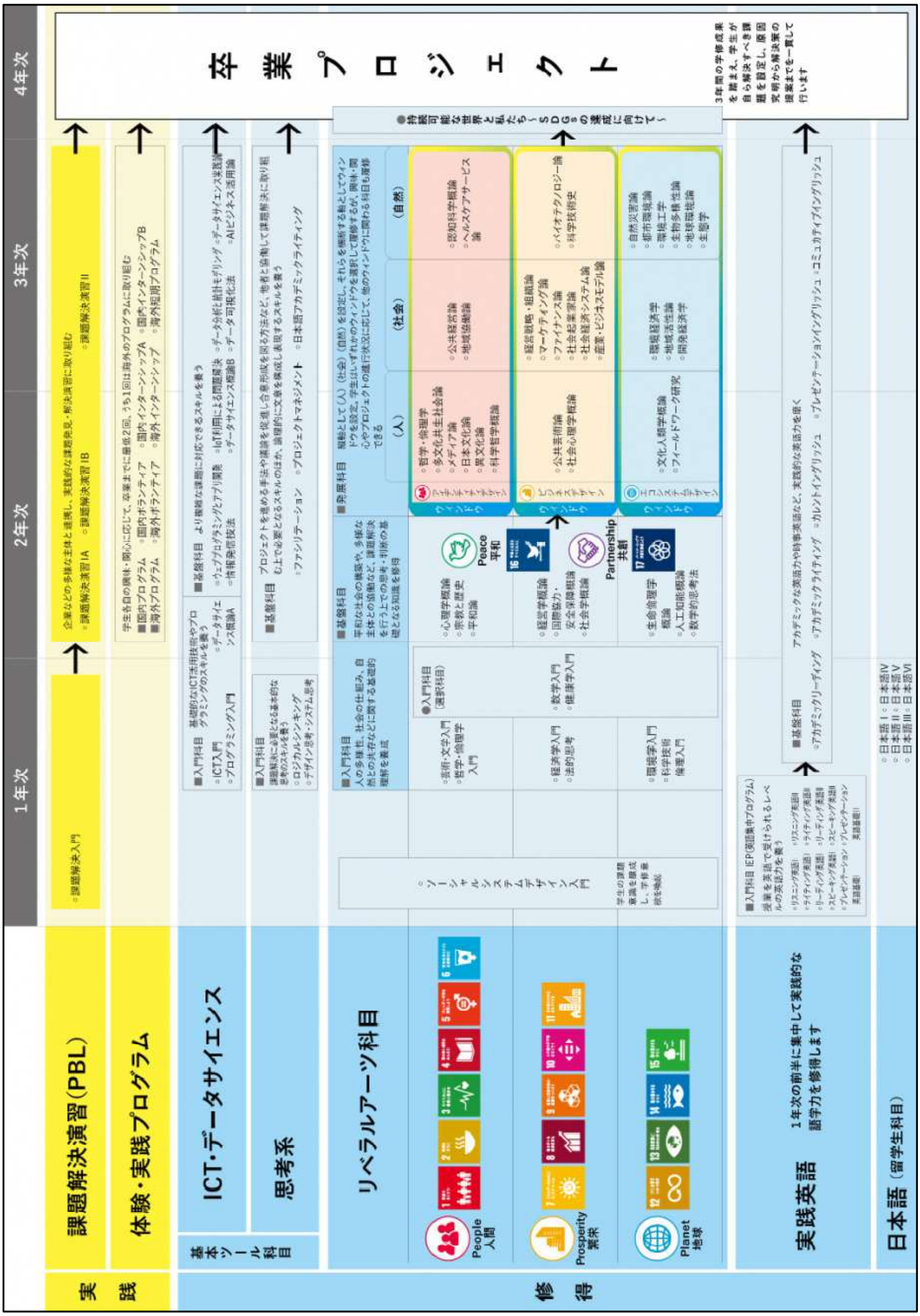

ア、財務状況について

同大学については、運営団体である独立行政法人広島県公立大学法人が県立広島大学と併せて叡啓大学を運営しており、公表されている財務諸表の概要は下表のとおりである。令和３年度開学のため、現在のところ経常利益は出ていないが、学生の着実な増加が見られることから、今後は改善するものと思われる。法人全体では、特に問題はみられない。

【広島県公立大学法人「財務諸表（15）開示すべきセグメント情報」より叡啓大学分を抜粋】（単位：千円）

| | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| 経常費用（叡啓大学分） | 745,286 | 899,545 | 1,036,255 | |
| 経常収益（叡啓大学分） | 694,035 | 886,985 | 966,164 | |
| うち運営交付金収益 | 566,840 | 692,943 | 706,414 | |
| うち学生納付金収益 | 82,069 | 127,213 | 174,442 | |
| うち寄付金収益 | 754 | 2,471 | 3,639 | |
| 経常利益 | ▲51,250 | ▲12,560 | ▲70,091 | |
| 臨時利益（法人全体） | ▲2,313 | － | 2,210,297 | 令和６年度会計基準の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止による |
| 当期純利益（法人全体） | ▲57,279 | ▲138,792 | 2,258,834 | |

※　千円未満四捨五入の為、差引が合致しないことがある。

※　令和６年度会計基準の改訂に伴う資産見返負債の計上の廃止

前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えていたが、当事業年度より改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上していない。

イ、学費等学生負担について

令和６年度における学費等については授業料が年 535,800 円、入学金 394,800 円（広島県内在住者は 282,000 円）である。

ウ、奨学金制度について

同大学における独自の奨学金は確認できなかった。

エ、考察

同大学が、入学定員数 100 人に対し令和５年度入学者が 80 人と定員割れを起こしている主な要因として、海外留学者枠（９月入学者）数を 20 人設けているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、入学定員数を大きく下回っていたためと思料される。なお、広島県公立大学法人ホームページによると、令和５年度９月入学者は 23 人が入学している。

受験者数が少ない理由として、

- 入学者選抜（総合型・学校推薦型・一般選抜）においては、英語力に係る厳格な出願要件（「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）」B1（仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいていの事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。）があること。
- 一般選抜枠が 10 人しかないこと。
- 同大学の教育理念において、「社会を俯瞰する視野を持ち、他者との協働のもと、文理の枠を越えた知識やスキルを組み合わせて課題の解決を図り、新たな価値を創り出すことのでき

る人材を育成し、地域から国際社会まで広く貢献することを目的とする。」とされており、このことは、答申の「現代は、分野を超えた専門知を組み合わせて、「総合知」の創出・活用が必要とされる時代である。情報基盤社会の基盤的リテラシーを身につけた上で、専門知そのものの深掘り・広がりとともに、専門知を持ち寄って多様な他者と対話し、交流・融合・連携を進めることにより、知の活力を生み出すことのできる人材が求められる。このような観点から、リベラル・アーツ教育を中核に据えた学位プログラムや文理横断・文理融合教育を通じた課題解決力等の涵養に重点を置いた学位プログラム等に取り組むことが重要である。」という方向性と一致するものであり、「テレメール全国一斉進学調査」によると令和６年度同大学入学者が入学を決めた理由として、「教育内容が良い」と回答した学生は 80%となっている。一方、「大学の教育内容が分かりにくい」「どうせなら県立広島大学や広島市立大学など一応名前のとおっている大学を選択する。」や同大学が「22 世紀型大学」を標ぼうしていることから「理想主義すぎる。」という意見もあり、大学の理念が浸透していないこと。

■ キャンパスが 15 階建ビルのみで、自然環境や街なかとの融合が無く、魅力が乏しいこと。

等が思料されるが、入学定員については確保できており、今後も入学生は確保できるものと考えられ、少なくとも４月入学枠（80 名）については、成功例として取り扱うべきであるものと考える。

③ まとめ

両新設校の共通していることとして、

❶ 理系に分類される文理融合型教育を実践していること。

❷ 学生に負担が少ない公立大学であること。

❸ 両校とも 150 社以上の協力企業等と連携し、産学連携を実践していること。

❹ 文部科学省の**高等教育の在り方に関する特別部会：急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（答申【案】）**で示されている**「現代は、分野を超えた専門知を組み合わせて、「総合知」の創出・活用が必要とされる時代である。情報基盤社会の基盤的リテラシーを身につけた上 で、専門知そのものの深掘り・広がりとともに、専門知を持ち寄って多様な他者と対話し、交流・融合・連携を進めることにより、知の活力を生み出すことのできる人材が求められる。このような観点から、リベラル・アーツ教育を中核に据えた学位プログラムや文理横断・文理融合教育を通じた課題解決力等の涵養に重点を置いた学位プログラム等に取り組むことが重要である。」**という取組を実践していること等がある。

また、地域への影響（貢献活動）等については、三条市立大学は地域連携キャリアセンターが中心となり、企業が大学に気軽に相談し、共同研究や受託研究など連携に結びつく環境を構築している。

企業による大学の研究設備・人材等の活用を推進し、企業の課題解決や活性化に努める等の取組や高校生や小中学生に対して、大学やものづくりへの憧れ、興味を抱く契機となり得るイベント等を実施するとともに、地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談、研究会等を開催するほか三条市等が行う各種事業に対し、運営への協力やイベントへの参加などを積極的に推進し、地域活性化に寄与している。

叡啓大学では、コミュニティコモンズと図書室を解放するとともに、研究教育の成果を広く地域に公開し、社会人の教養を高め、技術を習得し、生涯学習を推進することを目的として、公開講座を実施している。

また、課題解決演習（PBL）において、プラットホーム協議会参加企業から企業が直面する課題に学生が解決策を提案することも実施している。

以上のように、両大学は学びの方向性は異なるものの、現在求められている大学の、「質」の向上、「規模」の適正化、「アクセス」確保の条件をそれぞれの方法において満たしていることから新設大学として成功しているとものと考えられる。

■両大学の分析結果

| 求められる大学 | | 三条市立大学 | 叡啓大学 |
|---|---|---|---|
| 「質」の向上 | ・教育研究の質の向上を図ること<br>・学生一人一人の能力を最大限高めること | ○ | ○ |
| 「規模」の適正化 | 社会的に適切かつ必要な高等教育機会の量的な確保 | ○ | ○ |
| 「アクセス」確保 | 地理的・社会経済的な観点からの高等教育の機会均等の実現 | ○ | ○ |

［参考資料:1-02］ 各都道府県における高等教育・地域産業の基礎データより抽出

| | 和歌山県 | | | 新潟県 | | | 広島県 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 18歳人口【2021】 | 8,809 | | | 19,807 | | | 26,108 | | |
| 高校等卒業者数【2021】 | 8,163 | | | 18,071 | | | 22,985 | | |
| 大学進学者数【2021】 | 4,366 | | | 8,698 | | | 14,387 | | |
| 大学進学率【2021】 | 49.60% | | | 43.90% | | | 55.10% | | |
| 大学進学率(国公私別)【2021】 | 9.5% | 3.9% | 36.2% | 9.6% | 4.0% | 30.4% | 11.4% | 5.2% | 38.5% |
| 短大進学率【2021】 | 4.00% | | | 3.80% | | | 2.90% | | |
| 専門学校進学率(現役)【2021】 | 16.60% | | | 24.60% | | | 10.70% | | |
| 大学数【2021】 | 5 | | | 22 | | | 21 | | |
| 大学数(国公私別)【2021】 | 1 | 1 | 3 | 3 | 4 | 15 | 1 | 5 | 15 |
| 入学定員【2021】 | 2,035 | | | 6,699 | | | 13,399 | | |
| 入学定員(国公私別)【2021】 | 890 | 280 | 865 | 2,467 | 765 | 3467 | 2,336 | 1570 | 9493 |
| 大学入学者数【2021】 | 2,038 | | | 6,592 | | | 13,328 | | |
| 県外から流入【2021】 | 1,261 | | | 3,132 | | | 5,662 | | |
| 県内から流出【2021】 | 3,589 | | | 5,238 | | | 6,721 | | |
| 流出入差(流入-流出)【2021】 | -2,328 | | | -2,106 | | | -1,059 | | |
| 自県進学率【2021】 | 17.80% | | | 39.80% | | | 53.30% | | |
| 大学進学率推計(合計)【2040】 | 58.30% | | | 48.60% | | | 55.20% | | |
| 大学進学率推計(男)【2040】 | 58.30% | | | 53.20% | | | 56.70% | | |
| 大学進学率推計(女)【2040】 | 58.30% | | | 44.00% | | | 53.70% | | |

**考　察**　３県（和歌山県・新潟県・広島県）の比較

大　学　数：　和歌山　５校　　新潟　22 校　　広島　21 校
入 学 者 数：　和歌山 2,038 人　　新潟 6,592 人　　広島 13,399 人
自県進学率：　和歌山　17.8%　　新潟　39.8%　　広島　53.3%

この結果から、高等教育機関が無いことが自県進学率に大きく影響していることが明らかである。

## ［参考資料:1-02-1］ 各都道府県における高等教育・地域産業の基礎データ:凡例

# 大学学部に関する基礎データについて

≪注≫

- 『全国大学一覧』(文部科学省)を元に、各都道府県に設置されている大学(学部)を入学時の学部所在地に基づき整理。(通信制課程のみを設置する大学は除く。)
- 各大学ごとに表を作成し、左から順に学部名、当該学部の分野、当該学部の入学定員(令和3年度)、当該学部の所在地を記載。当該学部の分野については、文部科学省「学校基本統計」で使用している「学科系統分類表」の「大分類」に基づいて分類。学部内の学科の分野が複数の大分類にまたがる場合は、該当する分野を全て表示。分野の種類を色別で、設置者を形別で示している。
- 右下の白地図には、各大学に設置されている学部の分野を示すマークを当該学部の所在地にプロットしている。ただし、所在地については、市町村合併等による現在の市区町村名が白地図に必ずしも反映されていない場合がある。また、プロットの位置は当該学部が設置されている市区町村名以降の住所まで反映しているものではない。

≪例≫北海道の例

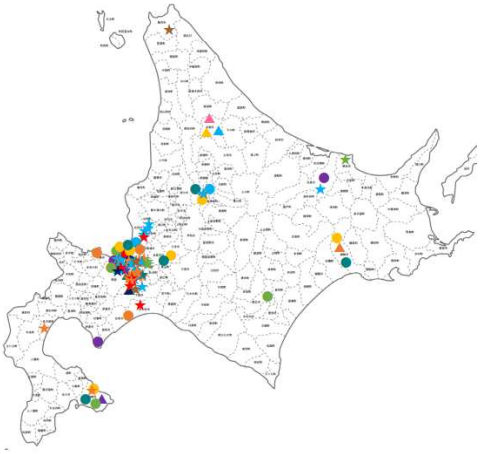

● 大学学部に関する基礎データ①

| 【国】北海道大学(定員合計:2,485) | | | |
|---|---|---|---|
| 文学部 | ● | 185 | 札幌市 |
| 教育学部 | ● | 50 | 札幌市 |
| 法学部 | ● | 200 | 札幌市 |
| 経済学部 | ● | 190 | 札幌市 |
| 理学部 | ● | 300 | 札幌市 |
| 医学部 | ● | 287 | 札幌市 |
| 歯学部 | ● | 53 | 札幌市 |
| 薬学部 | ● | 80 | 札幌市 |
| 工学部 | ● | 670 | 札幌市 |
| 農学部 | ● | 215 | 札幌市 |
| 獣医学部 | ● | 40 | 札幌市 |
| 水産学部 | ● | 215 | 函館市 |

| 【国】北海道教育大学(定員合計:1,185) | | | |
|---|---|---|---|
| 教育学部 | ● | 1,185 | 札幌市<br>旭川市<br>釧路市<br>函館市<br>岩見沢市 |

| 【公】名寄市立大学(定員合計:190) | | | |
|---|---|---|---|
| 保健福祉学部 | ▲▲▲ | 190 | 名寄市 |

| 【私】東京理科大学(定員合計:3,910) | | | |
|---|---|---|---|
| 経営学部 | ★ | 120 | 長万部町 |

**学部の分野(大分類)**
国立:●、公立:▲、私立:★
人文科学:●▲★、社会科学:●▲★
理学:●▲★、工学:●▲★、農学:●▲★
保健:●▲★、商船:●▲★、家政:●▲★
教育:●▲★、芸術:●▲★、その他:●▲★

※「その他」は、教養学、コミュニケーション学、カルチュラル・マネジメント学、総合キャリア学、デジタルメディア学、環境・バイオサイエンス学、こども健康学、観光ホスピタリティ学、IT総合学、医療情報管理学、教育福祉心理学、地域創成農学、地域協働学　等、多様な学部が該当する。

← 所在地(キャンパス)が複数あるものは白地図上でそれぞれの所在地にプロット

← 複数分野にまたがる場合は該当分野を全て表示し、白地図上にも全てプロット

← 当該県以外の県に本部がある大学であっても、当該県内に設置されている学部は記載

4

## ［参考資料:1-02-2］ 各都道府県における高等教育・地域産業の基礎データ:和歌山県

# 和歌山県

● 地域産業に関する基礎データ

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 県庁所在地 | 和歌山市 | | 企業数 | 卸売業，小売業 | 9,615 |
| 人口 | 922,584 | | | 宿泊業，飲食サービス業 | 4,756 |
| 5年間人口増減 | -40,995 | | | 建設業 | 3,870 |
| 有効求人倍率 | 保安 | 5.97 | 従業者数 | 卸売業，小売業 | 80,632 |
| | 建設・採掘 | 3.87 | | 医療，福祉 | 63,285 |
| | サービス | 2.24 | | 製造業 | 60,026 |
| 一人当たり賃金 (百万円) | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 598.69 | 売上高 (億円) | 製造業 | 27,335 |
| | 建設業 | 560.19 | | 卸売業，小売業 | 23,146 |
| | 学術研究，専門・技術サービス業 | 542.41 | | 医療，福祉 | 9,557 |
| 労働生産性 (千円／人) | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 11,730 | 付加価値額 (億円) | 製造業 | 2,640 |
| | 鉱業，採石業，砂利採取業 | 10,073 | | 卸売業，小売業 | 2,570 |
| | 金融業，保険業 | 9,322 | | 医療，福祉 | 1,850 |

● 高等教育に関する基礎データ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 18歳人口【2021】 | 8,809 | | |
| 高校等卒業者数【2021】 | 8,163 | | |
| 大学進学者数【2021】 | 4,366 | | |
| 大学進学率【2021】 | 49.6% | | |
| 大学進学率(国公私別)【2021】 | 9.5% | 3.9% | 36.2% |
| 短大進学率【2021】 | 4.0% | | |
| 専門学校進学率(現役)【2021】 | 16.6% | | |
| 大学数【2021】 | 5 | | |
| 大学数(国公私別)【2021】 | 1 | 1 | 3 |
| 入学定員【2021】 | 2,035 | | |
| 入学定員(国公私別)【2021】 | 890 | 280 | 865 |
| 大学入学者数【2021】 | 2,038 | | |
| 県外から流入【2021】 | 1,261 | | |
| 県内から流出【2021】 | 3,589 | | |
| 流出入差(流入-流出)【2021】 | -2,328 | | |
| 自県進学率【2021】 | 17.8% | | |
| 大学進学率推計(合計)【2040】 | 58.3% | | |
| 大学進学率推計(男)【2040】 | 58.3% | | |
| 大学進学率推計(女)【2040】 | 58.3% | | |

・都道府県内高卒者の大学進学先

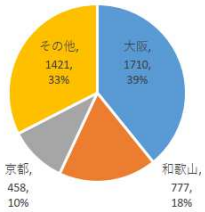


・都道府県内大学入学者の出身高校所在地

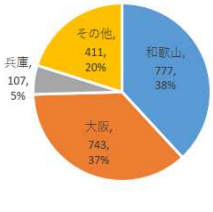


● 大学学部に関する基礎データ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 【国】和歌山大学(定員合計:890) | | | |
| 教育学部 | ● | 165 | 和歌山市 |
| 経済学部 | ● | 300 | 和歌山市 |
| システム工学部 | ● | 305 | 和歌山市 |
| 観光学部 | ● | 120 | 和歌山市 |
| 【公】和歌山県立医科大学(定員合計:280) | | | |
| 医学部 | ▲ | 100 | 和歌山市 |
| 保健看護学部 | ▲ | 80 | 和歌山市 |
| 薬学部 | ▲ | 100 | 和歌山市 |
| 【私】高野山大学(定員合計:80) | | | |
| 文学部 | ★ | 30 | 高野町 |
| 【私】近畿大学(定員合計:7,967) | | | |
| 生物理工学部 | ★ | 485 | 紀の川市 |
| 【私】宝塚医療大学(定員合計:260) | | | |
| 和歌山保健医療学部 | ★ | 100 | 和歌山市 |
| 【私】東京医療保健大学(定員合計:670) | | | |
| 和歌山看護学部 | ★ | 90 | 和歌山市 |
| 【私】和歌山リハビリテーション専門職大学(定員合計:80) | | | |
| 健康科学部 | ★ | 80 | 和歌山市 |
| 【私】和歌山信愛大学(定員合計:80) | | | |
| 教育学部 | ★ | 80 | 和歌山市 |

58

# ［参考資料:1-02-3］ 各都道府県における高等教育・地域産業の基礎データ:新潟県

## 新潟県

### ● 地域産業に関する基礎データ

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 県庁所在地 | 新潟市 | | | 卸売業，小売業 | 18,931 |
| 人口 | 2,201,272 | | 企業数 | 建設業 | 11,930 |
| 5年間人口増減 | −102,992 | | | 宿泊業，飲食サービス業 | 10,230 |
| 有効求人倍率 | 建設・採掘 | 6.13 | | 卸売業，小売業 | 211,746 |
| | 保安 | 5.84 | 従業者数 | 製造業 | 199,819 |
| | 販売 | 3.14 | | 医療，福祉 | 127,745 |
| 一人当たり賃金（百万円） | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 583.11 | 売上高（億円） | 卸売業，小売業 | 73,072 |
| | 鉱業，採石業，砂利採取業 | 560.02 | | 製造業 | 49,840 |
| | 教育，学習支援業 | 515.83 | | 医療，福祉 | 15,587 |
| 労働生産性（千円／人） | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 8,506 | 付加価値額（億円） | 製造業 | 7,571 |
| | 金融業，保険業 | 7,829 | | 卸売業，小売業 | 7,398 |
| | 情報通信業 | 6,167 | | 建設業 | 4,440 |

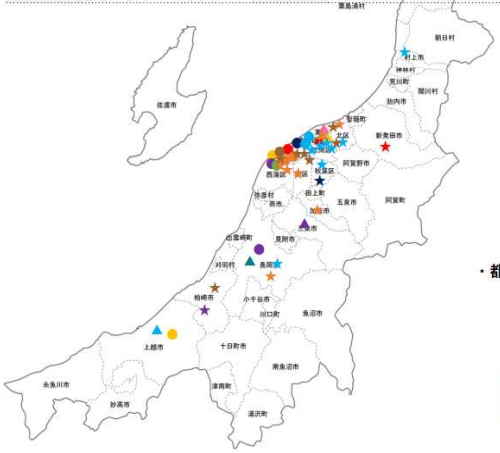

### ● 高等教育に関する基礎データ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 18歳人口【2021】 | 19,807 | | |
| 高校等卒業者数【2021】 | 18,071 | | |
| 大学進学者数【2021】 | 8,698 | | |
| 大学進学率【2021】 | 43.9% | | |
| 大学進学率（国公私別）【2021】 | 9.6% | 4.0% | 30.4% |
| 短大進学率【2021】 | 3.8% | | |
| 専門学校進学率（現役）【2021】 | 24.6% | | |
| 大学数【2021】 | 22 | | |
| 大学数（国公私別）【2021】 | 3 | 4 | 15 |
| 入学定員【2021】 | 6,699 | | |
| 入学定員（国公私別）【2021】 | 2,467 | 765 | 3,467 |
| 大学入学者数【2021】 | 6,592 | | |
| 県外から流入【2021】 | 3,132 | | |
| 県内から流出【2021】 | 5,238 | | |
| 流出入差（流入−流出）【2021】 | -2,106 | | |
| 自県進学率【2021】 | 39.8% | | |
| 大学進学率推計（合計）【2040】 | 48.6% | | |
| 大学進学率推計（男）【2040】 | 53.2% | | |
| 大学進学率推計（女）【2040】 | 44.0% | | |

・都道府県内高卒者の大学進学先

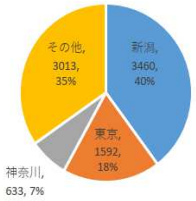


・都道府県内大学入学者の出身高校所在地

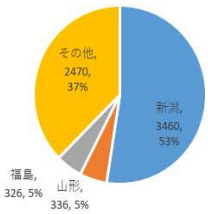


### ● 大学学部に関する基礎データ①

| | | | |
|---|---|---|---|
| 【国】新潟大学（定員合計:2,227） | | | |
| 人文学部 | ● | 210 | 新潟市 |
| 教育学部 | ●● | 180 | 新潟市 |
| 法学部 | ● | 170 | 新潟市 |
| 経済科学部 | ● | 350 | 新潟市 |
| 理学部 | ● | 200 | 新潟市 |
| 医学部 | ● | 287 | 新潟市 |
| 歯学部 | ● | 60 | 新潟市 |
| 工学部 | ● | 530 | 新潟市 |
| 農学部 | ● | 175 | 新潟市 |
| 創生学部 | ● | 65 | 新潟市 |
| 【国】長岡技術科学大学（定員合計:80） | | | |
| 工学部 | ● | 80 | 長岡市 |
| 【国】上越教育大学（定員合計:160） | | | |
| 学校教育学部 | ● | 160 | 上越市 |
| 【公】長岡造形大学（定員合計:230） | | | |
| 造形学部 | ▲ | 230 | 長岡市 |
| 【公】新潟県立大学（定員合計:360） | | | |
| 国際地域学部 | ▲ | 180 | 新潟市 |
| 国際経済学部 | ▲ | 90 | 新潟市 |
| 人間生活学部 | ▲▲ | 90 | 新潟市 |
| 【公】新潟県立看護大学（定員合計:95） | | | |
| 看護学部 | ▲ | 95 | 上越市 |
| 【公】三条市立大学（定員合計:80） | | | |
| 工学部 | ▲ | 80 | 三条市 |
| 【私】敬和学園大学（定員合計:180） | | | |
| 人文学部 | ★ | 180 | 新発田市 |
| 【私】長岡大学（定員合計:100） | | | |
| 経済経営学部 | ★ | 100 | 長岡市 |
| 【私】新潟医療福祉大学（定員合計:1,142） | | | |
| 医療技術学部 | ★ | 295 | 新潟市 |
| 健康科学部 | ★ | 290 | 新潟市 |
| 社会福祉学部 | ★ | 120 | 新潟市 |
| 医療経営管理学部 | ★ | 80 | 新潟市 |
| リハビリテーション学部 | ★ | 250 | 新潟市 |
| 看護学部 | ★ | 107 | 新潟市 |
| 【私】新潟経営大学（定員合計:170） | | | |
| 経営情報学部 | ★ | 170 | 加茂市 |

32

## 新潟県

### ● 大学学部に関する基礎データ②

| | | | |
|---|---|---|---|
| 【私】新潟工科大学（定員合計:200） | | | |
| 工学部 | ★ | 200 | 柏崎市 |
| 【私】新潟国際情報大学（定員合計:250） | | | |
| 経営情報学部 | ★ | 150 | 新潟市 |
| 国際学部 | ★ | 100 | 新潟市 |
| 【私】新潟産業大学（定員合計:140） | | | |
| 経済学部 | ★ | 140 | 柏崎市 |
| 【私】新潟青陵大学（定員合計:230） | | | |
| 看護学部 | ★ | 90 | 新潟市 |
| 福祉心理学部 | ★ | 140 | 新潟市 |
| 【私】新潟薬科大学（定員合計:360） | | | |
| 薬学部 | ★ | 180 | 新潟市 |
| 応用生命科学部 | ★ | 180 | 新潟市 |
| 【私】新潟リハビリテーション大学（定員合計:75） | | | |
| 医療学部 | ★ | 75 | 村上市 |
| 【私】日本歯科大学（定員合計:280） | | | |
| 新潟生命歯学部 | ★ | 120 | 新潟市 |
| 【私】開志専門職大学（定員合計:240） | | | |
| アニメ・マンガ学部 | ★ | 80 | 新潟市 |
| 事業創造学部 | ★ | 80 | 新潟市 |
| 情報学部 | ★ | 80 | 新潟市 |
| 【私】新潟食料農業大学（定員合計:180） | | | |
| 食料産業学部 | ★ | 180 | 新潟市 |
| 【私】長岡崇徳大学（定員合計:80） | | | |
| 看護学部 | ★ | 80 | 長岡市 |

33

# ［参考資料:1-02-4］ 各都道府県における高等教育・地域産業の基礎データ:広島県

## 広島県

### ● 地域産業に関する基礎データ

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 県庁所在地 | 広島市 | | 企業数 | 卸売業，小売業 | 19,747 |
| 人口 | 2,799,702 | | | 宿泊業，飲食サービス業 | 11,437 |
| 5年間人口増減 | −44,288 | | | 建設業 | 9,744 |
| 有効求人倍率 | 建設・採掘 | 6.45 | 従業者数 | 卸売業，小売業 | 274,069 |
| | 保安 | 6.04 | | 製造業 | 236,128 |
| | サービス | 3.02 | | 医療，福祉 | 181,720 |
| 一人当たり賃金（百万円） | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 684.54 | 売上高（億円） | 卸売業，小売業 | 128,648 |
| | 情報通信業 | 563.90 | | 製造業 | 106,933 |
| | 建設業 | 548.17 | | 医療，福祉 | 22,128 |
| 労働生産性（千円／人） | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 18,916 | 付加価値額（億円） | 製造業 | 14,309 |
| | 金融業，保険業 | 10,096 | | 卸売業，小売業 | 10,710 |
| | 製造業 | 6,827 | | 医療，福祉 | 6,067 |

### ● 高等教育に関する基礎データ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 18歳人口【2021】 | 26,108 | | |
| 高校等卒業者数【2021】 | 22,985 | | |
| 大学進学者数【2021】 | 14,387 | | |
| 大学進学率【2021】 | 55.1% | | |
| 大学進学率（国公私別）【2021】 | 11.4% | 5.2% | 38.5% |
| 短大進学率【2021】 | 2.9% | | |
| 専門学校進学率（現役）【2021】 | 10.7% | | |
| 大学数【2021】 | 21 | | |
| 大学数（国公私別）【2021】 | 1 | 5 | 15 |
| 入学定員【2021】 | 13,399 | | |
| 入学定員（国公私別）【2021】 | 2,336 | 1,570 | 9,493 |
| 大学入学者数【2021】 | 13,328 | | |
| 県外から流入【2021】 | 5,662 | | |
| 県内から流出【2021】 | 6,721 | | |
| 流出入差（流入−流出）【2021】 | -1,059 | | |
| 自県進学率【2021】 | 53.3% | | |
| 大学進学率推計（合計）【2040】 | 55.2% | | |
| 大学進学率推計（男）【2040】 | 56.7% | | |
| 大学進学率推計（女）【2040】 | 53.7% | | |

・都道府県内高卒者の大学進学先

・都道府県内大学入学者の出身高校所在地

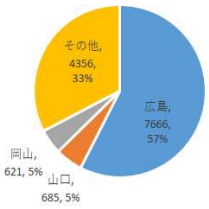


### ● 大学学部に関する基礎データ①

| | | | |
|---|---|---|---|
| 【国】広島大学（定員合計:2,336） | | | |
| 総合科学部 | ● | 160 | 東広島市 |
| 文学部 | ● | 130 | 東広島市 |
| 教育学部 | ● | 445 | 東広島市 |
| 法学部 | ● | 170 | 東広島市 |
| 経済学部 | ● | 195 | 東広島市 |
| 理学部 | ● | 230 | 東広島市 |
| 情報科学部 | ● | 80 | 東広島市 |
| 医学部 | ● | 238 | 広島市 |
| 歯学部 | ● | 93 | 広島市 |
| 薬学部 | ● | 60 | 広島市 |
| 工学部 | ● | 445 | 東広島市 |
| 生物生産学部 | ● | 90 | 東広島市 |
| 【公】尾道市立大学（定員合計:300） | | | |
| 経済情報学部 | ▲ | 200 | 尾道市 |
| 芸術文化学部 | ▲ | 100 | 尾道市 |
| 【公】県立広島大学（定員合計:530） | | | |
| 地域創生学部 | ▲ | 200 | 広島市 |
| 生物資源科学部 | ▲ | 140 | 庄原市 |
| 保健福祉学部 | ▲▲ | 190 | 三原市 |
| 【公】広島市立大学（定員合計:390） | | | |
| 国際学部 | ▲ | 100 | 広島市 |
| 情報科学部 | ▲ | 210 | 広島市 |
| 芸術学部 | ▲ | 80 | 広島市 |
| 【公】福山市立大学（定員合計:250） | | | |
| 教育学部 | ▲ | 100 | 福山市 |
| 都市経営学部 | ▲ | 150 | 福山市 |
| 【公】叡啓大学（定員合計:100） | | | |
| ソーシャルシステムデザイン学部 | ▲ | 100 | 広島市 |
| 【私】エリザベト音楽大学（定員合計:70） | | | |
| 音楽学部 | ★ | 70 | 広島市 |
| 【私】日本赤十字広島看護大学（定員合計:125） | | | |
| 看護学部 | ★ | 125 | 廿日市市 |
| 【私】比治山大学（定員合計:380） | | | |
| 現代文化学部 | ★ | 310 | 広島市 |
| 健康栄養学部 | ★ | 70 | 広島市 |

63

## 広島県

### ● 大学学部に関する基礎データ②

| | | | |
|---|---|---|---|
| 【私】広島経済大学（定員合計:850） | | | |
| メディアビジネス学部 | ★ | 140 | 広島市 |
| 経営学部 | ★ | 310 | 広島市 |
| 経営学部 | ★ | 70 | 広島市 |
| 経済学部 | ★ | 330 | 広島市 |
| 【私】広島工業大学（定員合計:1,080） | | | |
| 工学部 | ★ | 550 | 広島市 |
| 情報学部 | ★ | 220 | 広島市 |
| 環境学部 | ★ | 170 | 広島市 |
| 生命学部 | ★ | 140 | 広島市 |
| 【私】広島国際大学（定員合計:1,060） | | | |
| 保健医療学部 | ★ | 220 | 東広島市 |
| 総合リハビリテーション学部 | ★ | 180 | 東広島市 |
| 健康科学部 | ★ | 350 | 東広島市 |
| 健康スポーツ学部 | ★ | 70 | 広島市 |
| 看護学部 | ★ | 120 | 呉市 |
| 薬学部 | ★ | 120 | 呉市 |
| 【私】広島修道大学（定員合計:1,415） | | | |
| 商学部 | ★ | 295 | 広島市 |
| 経済科学部 | ★ | 230 | 広島市 |
| 人文学部 | ★ | 270 | 広島市 |
| 法学部 | ★ | 195 | 広島市 |
| 人間環境学部 | ★ | 115 | 広島市 |
| 健康科学部 | ★ | 160 | 広島市 |
| 国際コミュニティ学部 | ★ | 150 | 広島市 |
| 【私】広島女学院大学（定員合計:330） | | | |
| 人文学部 | ★ | 105 | 広島市 |
| 人間生活学部 | ★ | 225 | 広島市 |
| 【私】広島都市学園大学（定員合計:278） | | | |
| 健康科学部 | ★ | 200 | 広島市 |
| 子ども教育学部 | ★ | 78 | 広島市 |
| 【私】広島文化学園大学（定員合計:370） | | | |
| 人間健康学部 | ★ | 120 | 呉市 |
| 看護学部 | ★ | 130 | 呉市 |
| 学芸学部 | ★ | 120 | 広島市 |
| 【私】広島文教大学（定員合計:390） | | | |
| 人間科学部 | ★ | 240 | 広島市 |
| 教育学部 | ★ | 150 | 広島市 |
| 【私】福山大学（定員合計:970） | | | |
| 経済学部 | ★ | 270 | 福山市 |
| 人間文化学部 | ★ | 150 | 福山市 |
| 工学部 | ★ | 200 | 福山市 |
| 生命工学部 | ★ | 200 | 福山市 |
| 薬学部 | ★ | 150 | 福山市 |
| 【私】福山平成大学（定員合計:340） | | | |
| 経営学部 | ★ | 50 | 福山市 |
| 福祉健康学部 | ★ | 210 | 福山市 |
| 看護学部 | ★ | 80 | 福山市 |
| 【私】安田女子大学（定員合計:1,290） | | | |
| 文学部 | ★ | 230 | 広島市 |
| 教育学部 | ★ | 150 | 広島市 |
| 心理学部 | ★ | 120 | 広島市 |
| 現代ビジネス学部 | ★ | 240 | 広島市 |
| 家政学部 | ★ | 330 | 広島市 |
| 薬学部 | ★ | 100 | 広島市 |
| 看護学部 | ★ | 120 | 広島市 |
| 【私】近畿大学（定員合計:7,967） | | | |
| 工学部 | ★ | 545 | 東広島市 |

64

［参考資料：1-03］ 令和5年度 公立大学便覧：「5(1)年表・公立大学の設置動向」より
※過去 15 年間（平成 22 年度（2010）から）を抜粋

5(1)年表・公立大学の設置動向

| | |
|---|---|
| 平成 22.4 | 静岡文化芸術大学（平成 12 年開学）が公立大学法人へ設置者変更<br>新見公立大学開学（昭和 55 年開学の新見公立短期大学を 4 年制に改組）<br>名桜大学（平成 6 年開学）が公立大学法人へ設置者変更 |
| 平成 23.4 | 福山市立大学開学<br>高知女子大学を高知県立大学に改称 |
| 平成 24.4 | 鳥取環境大学（平成 13 年開学）が公立大学法人へ設置者変更<br>尾道大学を尾道市立大学に改称 |
| 平成 25.4 | 秋田公立美術大学開学 |
| 平成 26.4 | 山形県立米沢栄養大学開学<br>長岡造形大学（平成 6 年開学）が公立大学法人へ設置者変更<br>敦賀市立看護大学開学 |
| 平成 27.4 | 鳥取環境大学を公立鳥取環境大学に改称<br>高知県公立大学法人と公立大学法人高知工科大学が合併 |
| 平成 28.4 | 福知山公立大学（平成 12 年開学）が公立大学法人へ設置者変更<br>山陽小野田市立山口東京理科大学（平成 7 年開学）が公立大学法人へ設置者変更 |
| 平成 29.4 | 長野大学（昭和 41 年開学）が公立大学法人へ設置者変更 |
| 平成 30.4 | 長野県立大学開学<br>公立諏訪東京理科大学（平成 12 年開学）が公立大学法人へ設置者変更<br>公立小松大学開学 |
| 平成 31.4 | 公立千歳科学技術大学（平成 10 年開学）が公立大学法人へ設置者変更<br>公立大学法人大阪府立大学と公立大学法人大阪市立大学が統合され、公立大学法人大阪を設置 |
| 令和 2.4 | 首都大学東京を東京都立大学に改称<br>産業技術大学院大学を東京都立産業技術大学院大学に改称<br>静岡県立農林環境専門職大学開学 |
| 令和 3.4 | 三条市立大学開学<br>静岡社会健康医学大学院大学開学<br>芸術文化観光専門職大学開学<br>叡啓大学開学 |
| 令和 4.4 | 川崎市立看護大学開学（平成 7 年開学の川崎市立看護短期大学を 4 年制に改組）<br>大阪公立大学開学（大阪府立大学、大阪市立大学を改組・統合）<br>周南公立大学（昭和 46 年開学）が公立大学法人へ設置者変更 |
| 令和 5.4 | 旭川市立大学（昭和 43 年開学）が公立大学法人へ設置者変更 |

［出典］ 県庁所在地以外の公立大学の受験倍率一覧表：大学基本情報（大学改革支援・学位授与機構）より

| 大学名 | 学部名 | 学科 | 入学状況 | | | | 倍率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 学科別入学志願者数 | | 学科別入学者数 | | |
| | | | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| 釧路公立大学 | 経済学部 | 経済 | 710 | 331 | 151 | 48 | 5.23 |
| | 経済学部 | 経営 | 336 | 221 | 71 | 32 | 5.41 |
| 公立はこだて未来大学 | システム情報科学部 | 教養課程 | 473 | 115 | 196 | 56 | 2.33 |
| 公立千歳科学技術大学 | 理工学部 | 教養課程(1年次) | 914 | 192 | 195 | 45 | 4.61 |
| 長岡造形大学 | 造形学部 | 建築環境デザイン | 86 | 147 | 17 | 35 | 4.48 |
| | 造形学部 | 美術・工芸 | 37 | 109 | 7 | 25 | 4.56 |
| | 造形学部 | デザイン | 234 | 637 | 36 | 132 | 5.18 |
| 三条市立大学 | 工学部 | 工 | 413 | 46 | 84 | 9 | 4.94 |
| 都留文科大学 | 文学部 | 国文 | 227 | 572 | 28 | 120 | 5.40 |
| | 文学部 | 英文 | 209 | 339 | 47 | 100 | 3.73 |
| | 教養学部 | 学校教育 | 458 | 516 | 86 | 136 | 4.39 |
| | 教養学部 | 地域社会 | 428 | 366 | 82 | 97 | 4.44 |
| | 教養学部 | 比較文化 | 192 | 356 | 54 | 100 | 3.56 |
| | 教養学部 | 国際教育 | 64 | 147 | 14 | 33 | 4.49 |
| 長野大学 | 社会福祉学部 | 社会福祉 | 122 | 380 | 29 | 128 | 3.20 |
| | 企業情報学部 | 企業情報 | 303 | 182 | 48 | 56 | 4.66 |
| | 環境ツーリズム学部 | 環境ツーリズム | 364 | 235 | 59 | 36 | 6.31 |
| 公立諏訪東京理科大学 | 工学部 | 情報応用工 | 536 | 59 | 147 | 24 | 3.48 |
| | 工学部 | 機会電気工 | 514 | 34 | 141 | 8 | 3.68 |
| 敦賀市立看護大学 | 看護学部 | 看護学(類) | 12 | 203 | 3 | 53 | 3.84 |
| 福知山公立大学 | 地域経営学部 | 地域経営 | 209 | 157 | 41 | 48 | 4.11 |
| | 地域経営学部 | 医療福祉経営 | 19 | 30 | 11 | 14 | 1.96 |
| | 情報学部 | 情報 | 238 | 76 | 82 | 26 | 2.91 |
| 新見公立大学 | 健康科学部 | 看護 | 24 | 398 | 3 | 83 | 4.91 |
| | 健康科学部 | 地域福祉 | 51 | 103 | 14 | 41 | 2.80 |
| | 健康科学部 | 健康保育 | 39 | 116 | 5 | 52 | 2.72 |
| 下関市立大学 | 経済学部 | 経済 | 1070 | 426 | 118 | 58 | 8.50 |
| | 経済学部 | 国際商 | 522 | 438 | 113 | 71 | 5.22 |
| | 経済学部 | 公共マネジメント | 217 | 171 | 34 | 39 | 5.32 |
| | データサイエンス学部 | データサイエンス | 439 | 112 | 65 | 23 | 6.26 |
| 山陽小野田市立山口東京理科大学 | 工学部 | 機械工学 | 222 | 9 | 61 | 3 | 3.61 |
| | 工学部 | 電気工学 | 123 | 8 | 64 | 1 | 2.02 |
| | 工学部 | 応用化学 | 140 | 72 | 34 | 28 | 3.42 |
| | 工学部 | 数理情報科学 | 196 | 33 | 53 | 11 | 3.58 |
| | 工学部 | 医薬工学 | 91 | 174 | 16 | 46 | 4.27 |
| | 薬学部(6年制) | 薬 | 361 | 581 | 48 | 84 | 7.14 |
| 周南公立大学 | 経済経営学部 | 経済経営 | 722 | 251 | 123 | 55 | 5.47 |
| | 情報科学部 | 情報科学 | 211 | 70 | 83 | 26 | 2.58 |
| | 人間健康科学部 | スポーツ健康 | 292 | 160 | 40 | 42 | 5.51 |
| | 人間健康科学部 | 看護 | 32 | 374 | 4 | 77 | 5.01 |
| | 人間健康科学部 | 福祉 | 112 | 113 | 28 | 32 | 3.75 |
| 名桜大学 | 国際学部(学群) | 国際文化 | 201 | 233 | 92 | 114 | 2.11 |
| | 国際学部(学群) | 国際観光産業 | 179 | 201 | 65 | 103 | 2.26 |
| | 人間健康学部 | スポーツ健康 | 168 | 173 | 40 | 59 | 3.44 |
| | 人間健康学部 | 看護 | 39 | 172 | 19 | 68 | 2.43 |
| | 人間健康学部 | 健康情報 | 93 | 52 | 53 | 28 | 1.79 |

## 4. 大学設立に必要な要素や手続き等

### ⑴ 大学設立に必要な手続き、法的要件、財政措置

#### ① 大学設置認可

**学校教育法第３条に、「学校を設置しようとする者は、学校の種類に応じ、文部科学大臣の定める設備、編制その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならない。」**と記述されており、大学設置基準には主に、学内組織等、教員関係、施設等関係、教育課程等についてそれぞれ規定されている。

大学設立に必要な手続きとしては、事前規制として、大学設置基準の各規定や関係法令等の適合可否について、設置認可審査や設置計画履行状況等調査が実施される。なお、設置認可後には、大学の自己点検・評価、認証評価(法令適合生の確認を含む。)及び情報公開（義務及び奨励）が求められる。大学の自己点検・評価については、**公益社団法人 大学基準協会による「点検・評価項目」及び「評価の視点」（別冊参考資料：Ｄ）**を別添している。

公私立大学等を設置する場合には、学校教育法、私立学校法の規定により、文部科学大臣の認可が必要となり、文部科学大臣は認可を行う場合には、大学設置・学校法人審議会に諮問しなければならないとされていることから、審査対象項目の整理、その根拠データの収集についてスケジュールに応じて遅滞なく進めることが重要となる。

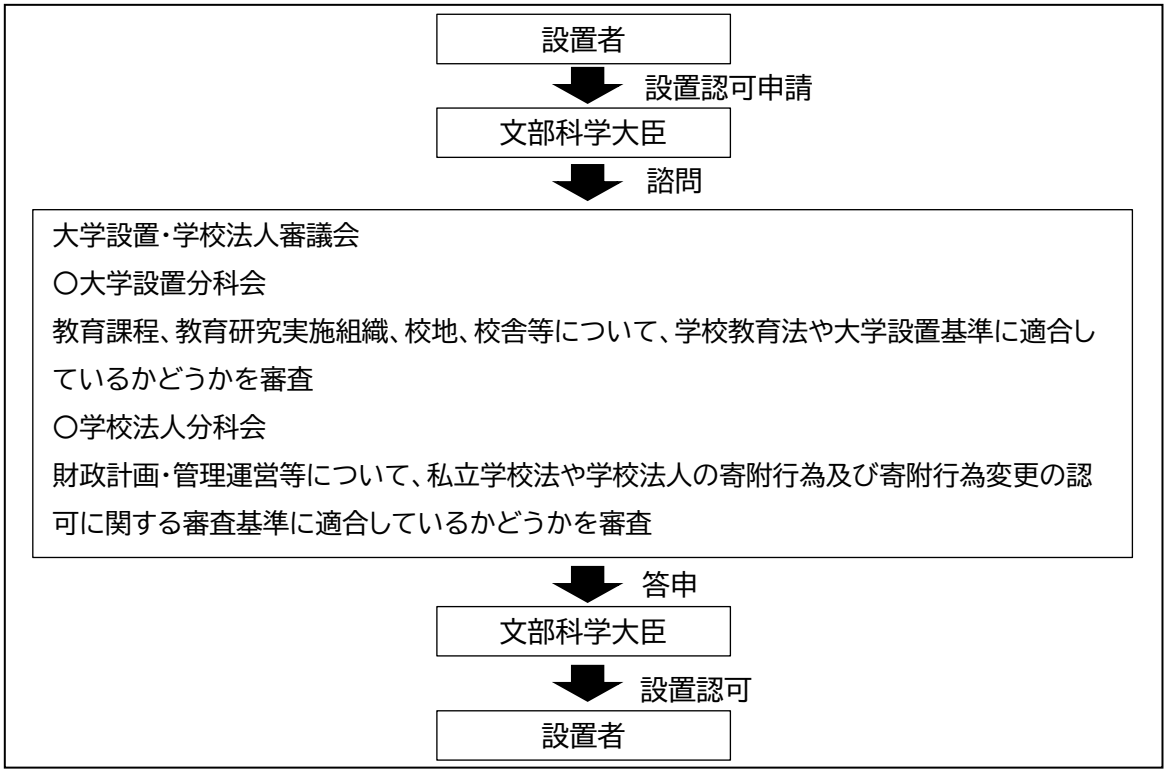

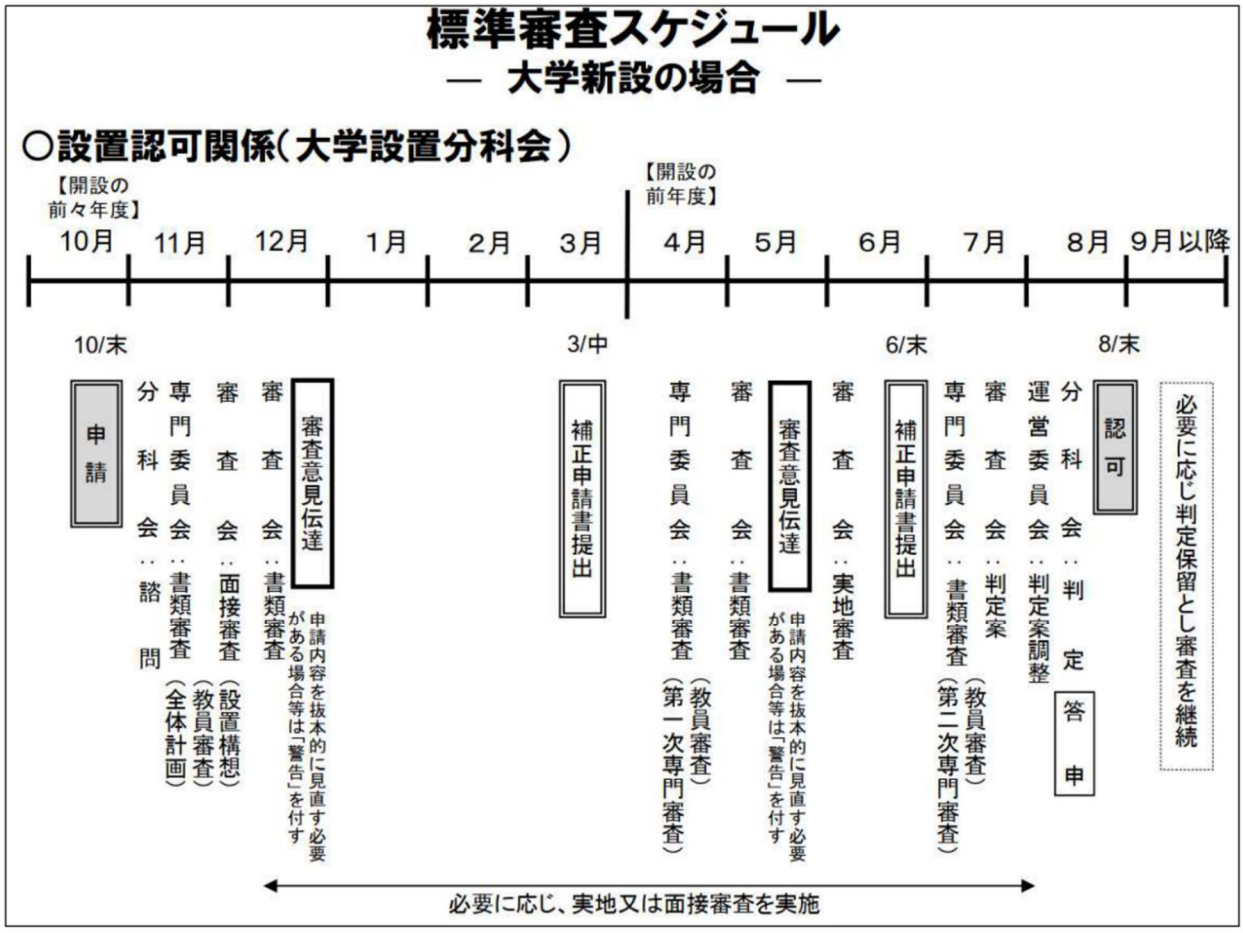


大学を新設する場合、開設しようとする年度の前々年度の 10 月末に申請する。審査期間は以下のとおり。

**[参考資料:2-01]** 大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和8年度開設用)【一般的注意事項(1～42ページ)】より抜粋

○認可申請に係る標準処理期間(審査期間)

| 手続区分 | 標準処理期間(※) |
|---|---|
| 大学新設 | 開設前々年度の11月から開設前年度の8月まで(10か月) |
| 学部等設置<br>通信教育の開設 | 開設前年度の4月から8月まで(5か月) |
| 収容定員に係る学則変更 | 3月末申請:変更前年度の4月から6月まで(3か月)<br>6月末申請:変更前年度の7月から8月まで(2か月) |

※審査の状況により延長又は短縮することがあります。

イメージ

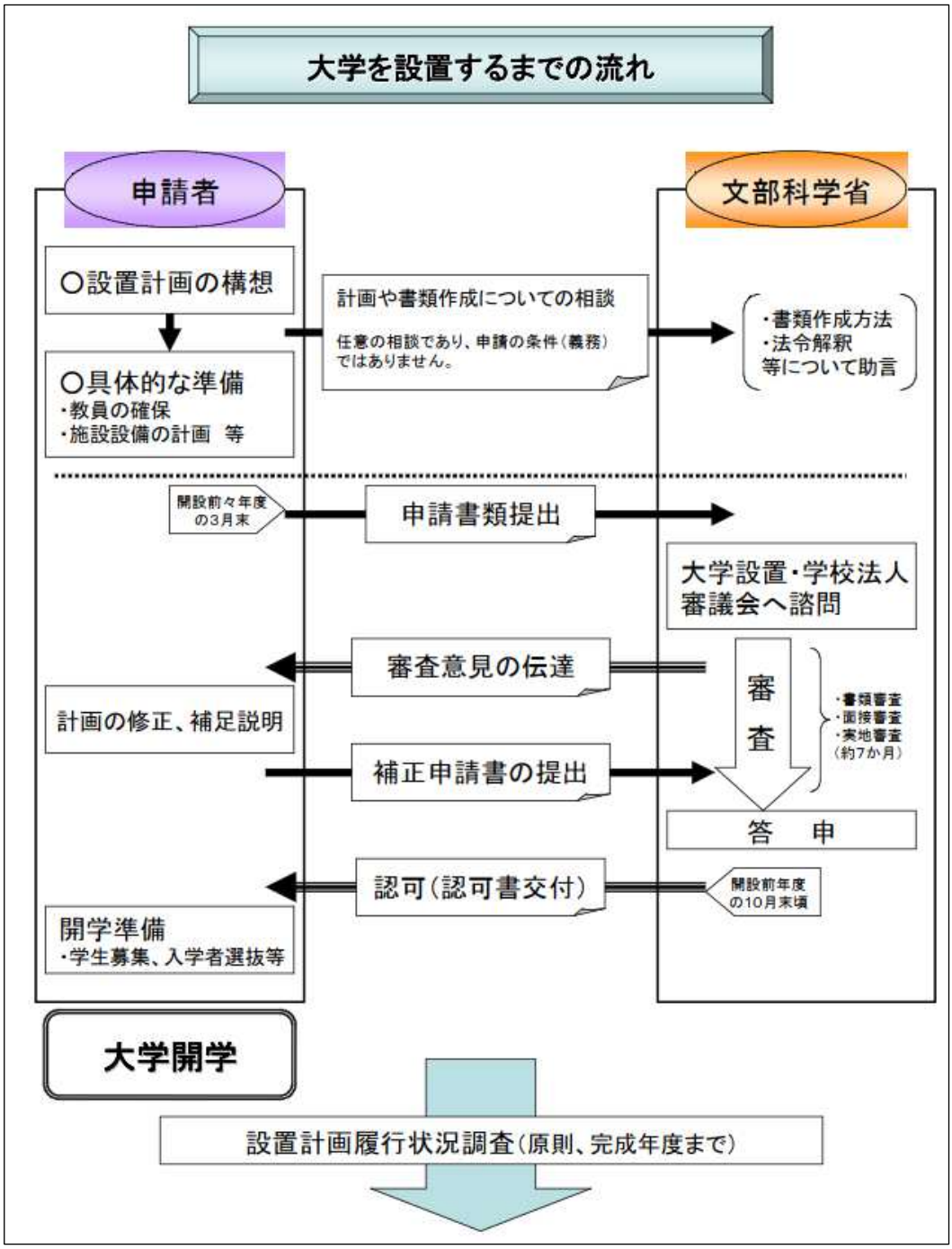
大学を設置するまでの流れ
申請者
文部科学省
○設置計画の構想
計画や書類作成についての相談
任意の相談であり、申請の条件（義務）ではありません。
・書類作成方法
・法令解釈
等について助言
○具体的な準備
・教員の確保
・施設設備の計画　等
開設前々年度の3月末
申請書類提出
大学設置・学校法人審議会へ諮問
審査意見の伝達
審査
・書類審査
・面接審査
・実地審査
（約7か月）
計画の修正、補足説明
補正申請書の提出
答　申
認可（認可書交付）
開設前年度の10月末頃
開学準備
・学生募集、入学者選抜等
大学開学
設置計画履行状況調査（原則、完成年度まで）

② 公立大学法人

地方独立行政法人のうち、特に公立大学を設置及び運営するために設立される法人を指す。

地方公共団体の選択により、公立大学の法人化が可能となり、「国立大学法人」の制度設計にならい、地方独立行政法人法案において「公立大学法人」に関する独立した章を設け、大学における教育研究の特性に配慮する特例が規定され、具体的な法人の組織運営等は、地方公共団体の裁量に委ねる弾力的な制度設計が可能となっている。

法人認可申請は、大学設置認可後となることから事前に組織体系の決定、スケジュールを十分考慮したうえで慎重に進める必要がある。

| 公立大学法人 | |
|---|---|
| 法人の設立 | ○地方公共団体の議会の議決を経て国等が認可<br>※都道府県が設立する場合は、総務・文部科学大臣の共同認可 |
| 役員の任命 | ○理事長＝学長とする<br>（ただし、地方公共団体の選択により別に理事長を任命することも可）<br>○理事長である学長の任命（解任）は「選考機関」の選考（申出）に基づいて設立団体の長が行う<br>○理事長でない学長についても、同様の手続きを経て、理事長が行う<br>○教員の任命についても、大学の意向を尊重する手続きを規定 |
| 運営組織 | ○運営組織を法令で規定<br>（具体的な構成員、審議事項は定款で規定）<br>・経営審議機関、教育研究審議機関を設置<br>・役員会などその他の機関については、設立団体の判断により、定款等で設置 |
| 目標・評価 | ○設立団体の長が中期目標を策定（法人意見に配慮）<br>○中期目標期間は、6 年間<br>○地方独立行政法人評価委員会が評価（認証評価機関の専門的な評価を踏まえる） |
| 身分 | ○非公務員型 |

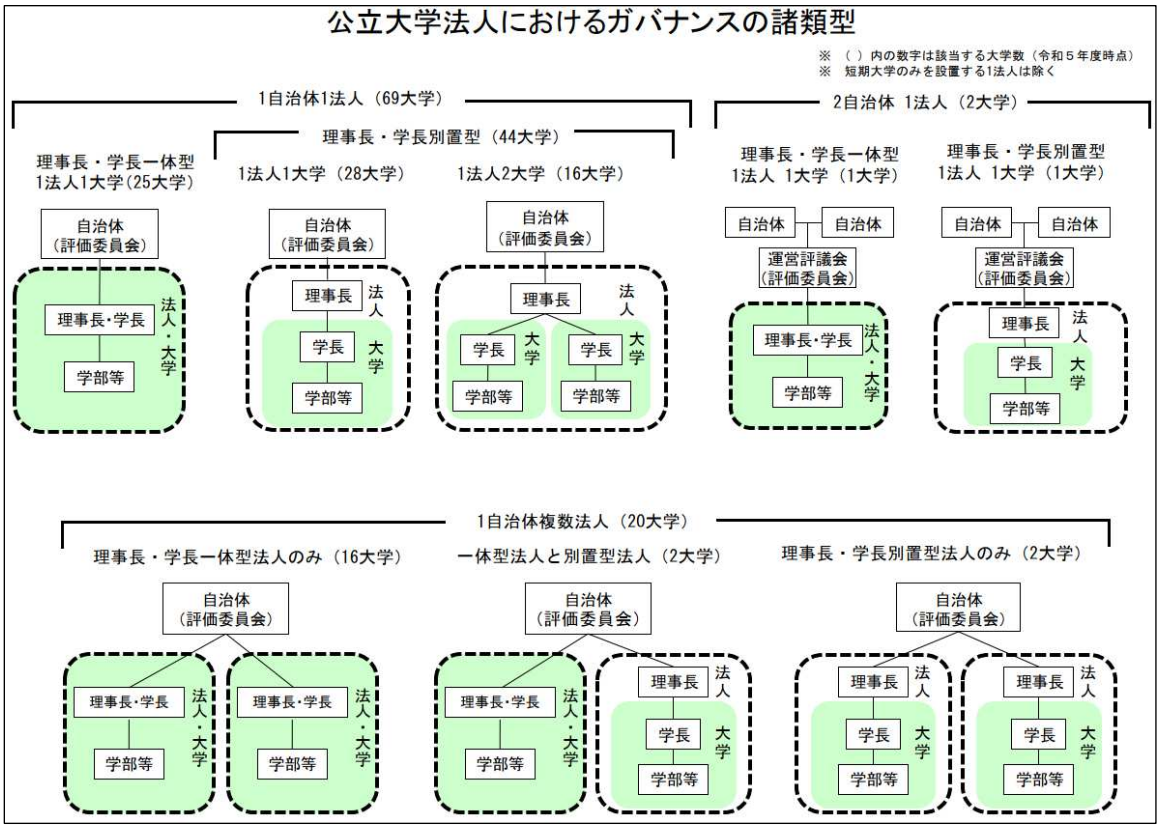

### ③ 財政措置

大学施設の整備及び大学運営に係る財政措置等については、以下のとおりである。

**大学施設の整備に対するもの**

| 区分 | 財政措置の種類 | 財政措置 |
|---|---|---|
| 公立大学施設の整備 | 大学・高専機能強化支援事業助成金<br>（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構） | 上限額 20 億円程度 |
| | 地方債（学校教育施設等整備事業債） | 充当率 75%・交付税措置 0% |
| 地域貢献・地域連携のための公立大学施設の整備 | 地方債（地域活性化事業債） | 充当率 90%・交付税措置 30% |

**［参考資料：2-02］独立行政法人大学改革支援・学位授与機構：大学・高専機能強化支援事業**

## 大学・高専機能強化支援事業（成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金）

令和4年度第2次補正予算額　3,002億円

### 事業創設の背景

- デジタル化の加速度的な進展や脱炭素の世界的な潮流は、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想。
- デジタル・グリーン等の成長分野を担うのは理系人材であるが、日本は理系を専攻する学生割合が諸外国に比べて低い。

※ 理系学部の学位取得者割合
【国際比較】 日本 35%、仏 32%、米 39%、韓 43%、独 41%、英 44%（出典：文部科学省「諸外国の教育統計」令和５（2023）年版）
【国内比較】 国立大学 60%、公立大学 47%、私立大学 29%（出典：文部科学省「令和５年度学校基本調査」）
（注）「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計

- デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革を行うためには、大学・高専が予見可能性をもって取り組めるよう、基金を創設し、安定的で機動的かつ継続的な支援を行う。

### 支援の内容

**① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援１）**

- 支援対象：私立・公立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象）
- 支援内容：学部再編等に必要な経費（検討・準備段階から完成年度まで）
  定率補助・20億円程度まで、原則８年以内（最長10年）支援
- 受付期間：令和14年度まで

**② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援２）**

- 支援対象：国公私立の大学・高専（情報系分野が対象。大学院段階の取組を必須）
- 支援内容：大学の学部・研究科の定員増等に伴う体制強化、
  高専の学科・コースの新設・拡充に必要な経費
  定額補助・10億円程度まで、最長10年支援
  ※ハイレベル枠（規模や質の観点から極めて効果が見込まれる）は20億円程度まで支援
- 受付期間：原則令和7年度まで

【事業スキーム】

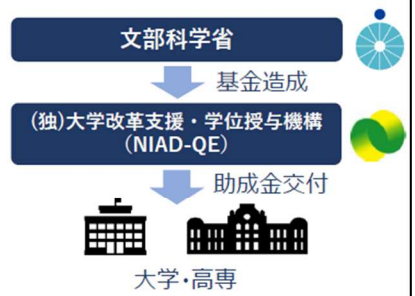

**大学運営に対するもの**

| 区分 | 財政措置の種類 | 財政措置 |
|---|---|---|
| 公立大学の運営 | 普通交付税 | 国が定めた学生一人当たりの経費(単位費用)に在学生数を乗じた額が基準財政需要額に算入<br><br>(学生一人当たりの経費)<br>・医学系　3,775 千円　・歯学系　2,129 千円<br>・理科系　1,466 千円　・保健系　1,676 千円<br>・社会科学系 214 千円　・人文科学系　437 千円<br>・家政系・芸術系 696 千円 ・専門職大学 1,590 千円 |
| 地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着促進の取組 | 特別交付税 | 地方公共団体と大学等が具体的な数値目標を掲げた協定を締結し、連携して行う雇用創出・若者定着促進の取組に係る地方公共団体の負担に対して措置<br><br>(措置額)<br>・上記取組に要する経費×0.8×α(財政力補正)<br>・上限額 12,000 千円／団体<br>(公立大学と連携する取組は 24,000 千円) |
| 公立大学が設置する地域連携センターの運営 | 特別交付税 | 公立大学が、地域連携や産学官連携を担う専門組織(地域連携センター)を設置した場合、運営経費に係る地方公共団体の負担に対して措置<br><br>(措置額)<br>以下のいずれかの少ない額×0.5×α(財政力補正)<br>・地域連携センターの運営に公立大学が要する経費として総務大臣が調査した額×0.6<br>・地域連携センターの運営のために地方公共団体が負担する経費として総務大臣が調査した額 |

その他の支援措置

| 区分 | 制度内容 |
|---|---|
| 地方創生応援税制<br>企業版ふるさと納税 | 地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附<br>内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業の実施を応援するため、企業が地方公共団体に対し寄附を行うもの |

## 5. 大学設立に必要な要素や手続き等、ならびに運営を実施するにあたり想定される課題及び検討事項等

### 5-1 社会的課題及び検討事項

全国的な課題である「少子化、人口減少」は、田辺市においても例外ではなく、**田辺市人口ビジョン（令和７年１月）**によれば、2025 年の人口が 64,651 人であるのに対し、40 年後の 2065 年には 29,807 人となり、2025 年比で 53.9%の減少が見込まれている。また、年齢別人口の３区分によると、０歳から 14 歳までの年少人口は、2025 年に 6,575 人であるのに対し、40 年後の 2065 年には 2,110 人となり、2025 年比で 67.9%減少すると推計している。

人口減少により、労働力不足をはじめ、地域経済の縮小、生活環境の悪化を招き、地域社会の維持、農地・林野の維持、国土保全、教育環境、医療・福祉、地方行政など、まちづくりの根幹部分に大きな影響を及ぼすことが予測されており、このことは、田辺市のみならず、全国の地方において大きな課題となっている。

こうした中、国においては、東京一極集中への対策として地方創生の取組を強力に推進しており、『田辺 ONE 未来デザイン構想』の具体案として提案された大学設立構想については、人口流出の要因である進学などによる若者の流出抑制に寄与するとともに、地方において高等教育の質の維持・向上を図ることは、人口減少時代においても新たな若者の流入による関係人口、交流人口の増加や地域活性化も大いに期待できるものである。

しかしながら、近年の社会は急激に変化しており、少子化や新型コロナウイルス感染症の影響による社会・経済の非対面化・非接触化、AI の台頭などにより、大学運営にも大きな影響を及ぼしている。また、我が国の 18 歳人口は急速に減少し、文部科学省の資料によると 2022 年の約 112 万人から 2040 年には約 82 万人程度にまで減少すると予想される中、大学にとって生命線である進学者数が大幅に減ることが見込まれるものである。さらには、生産年齢人口の減少により、大学の教職員の確保や地域の労働供給が困難となることに加え、デジタル化とグリーントランスフォーメーション（GX）の進展に伴い、新たな職種や技術も求められるなど、こうした社会的課題に的確に対応した大学教育が重要となっている。

#### ⑴ 地域資源と地域課題の考慮

人口減少・流出に伴い、各地域においては、後継者不足や地域コミュニティの弱体化、地域の文化・伝統の継承者の不在など、様々な課題が生じてきている。

**p65［参考資料：3-01］「これからの時代の地域における大学の在り方について」**の中にもあるように、文部科学省は、地域における大学の役割として、地域社会の活性化や地域の課題解決、地域の文化・伝統の発展・継承等を掲げている。

財団から提案のカリキュラムでは、地域と大学が協働して行う「卒業プロジェクト」というものがあるが、これは、４年間の探究と体感の学びの集大成として、AI などの次世代リテラシーを活かした地方創生プロジェクトに挑むものである。

具体的には、「まず、①学生はチームを形成し、取り組むテーマを選定する。次に、②当事者のニーズを調査し、培った次世代リテラシーで解決できる課題を設定する。そして、③学生自らがアイデアを出し合い、地元企業や行政機関と協業しながらプロジェクトを企画、実践する。」という

 もので、その実践例として、AI 技術を活用したスマート農業や無人店舗、ドローン等を用いた害獣駆除などが挙げられている。

こうした学生と地元企業や行政機関との協働により、新たなビジネスの創造を通じた地域課題の解決が期待できるほか、地域産業や文化・伝統に対する学生の理解が深まり、接点を持った地元企業や行政機関への就職を選択する可能性が高まることが考えられる。また、学生の一部は、卒業後も地域に残り、観光産業やその他の地元産業、文化・伝統の継承者となり、地域課題の解決に向けて継続的に取り組むことも期待できる。

## 5-2 教育的課題及び検討事項

### ⑴ 学部・学科の設定

新設大学が開学し、卒業生が社会に出始めるのはスケジュールを勘案すると約 10 年後となる。その頃には、既存の職の約半分が AI に代替可能となると言われており、これからの AI 時代に求められるのは、既存の職や産業を前提とするものではなく、2035 年以降の未来社会を見据えた高等教育が重要となる。

こうした中、財団からの提案は、自ら探究し、次世代リテラシー（AI を使いこなせる能力）を身にまとい、企画し、デザインし、イノベーションを起こす人材を育成するために、ひとと未来を探究する「社会情報科学部／社会情報科学科」（仮称）を設置するもので、グローバルやグローカルを超えたユニバーサル、宇宙やクラウド空間をも包括する舞台で活躍できる、イノベーティブな人材を輩出する学部として、自ら探究し、学びを掴みとり、未来を切り拓く人材を育てるとされている。

### ⑵ 定員の設定

定員は、想定する教育課程、教育環境、及び管理運営体制等を総合的に勘案し、入学定員１学年 144 名、収容定員 576 名とされている（※それぞれの授業の特性に応じ、教育効果の最大化を目指した場合の最小単位が９名となるため、その倍数で設定）。

### ⑶ カリキュラム

卒業に必要な単位数の合計を 124 単位とするもので、内訳は、基幹科目 24 単位、情報科学系科目 52 単位、社会科学系科目 10 単位、企画・デザイン・イノベーション科目６単位、コミュニティ演習科目 20 単位、卒業プロジェクト 12 単位を想定し、その全科目について１科目１～２週間の集中講義とすることを目指すとされている（次ページ、本資料作成時点におけるカリキュラム案）。

⑷ 学生の確保

財団からの提案による大学の育成する人材像は、文部科学省や経団連の求める人材と合致しており、これからの社会に求められる人材の輩出が期待できる。学校基本調査によると 18 歳人口が減少する中でも、工学系学部の志願者は増加している。

リクルート進学総研(2022)が高校生に行った進学ブランド力調査によると、高校生の志望希望分野は、工学系学部の中でも、『技術革新・DX 化・再生可能エネルギー等を背景に「情報」「工学(電気・電子・情報)」「工学(エネルギー)」「工学(機械)」の希望者が増加』している。つまり、全国的に情報分野への志望が増加傾向にある。

さらに、学びの内容に関して、２年連続増加した項目として、「教育方針・カリキュラムが魅力的である」「勉強するのに良い環境である」「教育内容のレベルが高い」「社会で役立つ力が身につく」という結果が示されている。高校生が大学を選択する際「教育内容のレベルの高さ」（形式より内容の充実）が重視される傾向にあると言える。

新設大学では、高校生が教育内容を体感できる独自の方法で学生確保に取り組む内容となっている。提案者である財団は、関西圏を中心に高校生向け１泊２日の実践系探究合宿を継続的に実施している。これは新設大学の特徴的な学びを体験し、生徒自身が成長を実感することができるプログ

ラムである。生徒の進路選択及び教員の進路指導に少なからず肯定的な影響を及ぼすと考えられるため、県外からの学生確保にもつながると言える。

また、**文部科学省（2025 年実施の高等教育の在り方に関する特別部会第 15 回資料）**によると、**都道府県別・設置者別の入学定員充足率については、全国平均で国立:104%、公立:105%、私立:98%**となっている。

**和歌山県では、国立:103%、公立:100%、私立:74%と、国公立大学は全国的に入学定員を充足している**ことがわかるため、新設大学においても入学定員の充足を目指し、公立での大学設置が求められる。

特に重要な課題である少子化により若者の人口が減少する中で学生の確保ができるのかについては、和歌山県の大学生の収容率（52%）と大学進学率（和歌山県 2023 年：52%、全国 56.6%）には相関関係があり、紀南周辺地域が高等教育機関の空白地帯であることなどから、和歌山県の進学率は全国よりも低いことが見て取ることができる。

田辺市に大学を設立した場合、午前９時の講義が受講可能なエリアは JR 紀勢線普通電車で通学することを想定すると、有田市から串本町までが対象となる。人口問題研究所の推計によると、このエリア内の 18 歳人口は約 1,015 人で、**文部科学省作成資料の「2040 年の各都道府県進学者数等推計」における 2040 年の和歌山県の予想大学進学率 58.3%（p26 参照）**から推計すると、エリア内からの大学進学者は 592 人程度が見込むことができる。また、**一般社団法人公立大学協会作成の「公立大学ファクトブック 2023」**によると、**全国的な公立大学の所在都道府県からの入学率は4割弱とされている**ことから、エリア内からの入学者は 57 人程度見込むことができる。加えて、紀南周辺地域の高等教育の空白地帯に公立大学を設立することで、授業料や生活費等が低く抑えられ、他県に進学せざるを得ない学生や、経済的な理由により進学を諦める学生の受け皿になる可能性があることなどから、県内において一定の需要が見込めるものと考える。

また、大学設置を想定している庁舎跡地は、紀伊田辺駅や南紀白浜空港からも近く、交通アクセスも良好であることや、地方部における公立大学がいずれも定員数を確保していることに加え、公立大学ゆえの最大のメリットである授業料が低いことなどを総合的に勘案すると、学生の確保は可能であると考える。

### ⑸ 入試方法

財団からの提案によると、従来の「試験のみ」で力を測る入試方法（例：大学入学共通テスト等）の試験結果だけに頼らず、より多角的な資質・能力を測る入試方法を検討するとのことである。例えば、一次審査として欧米流の書類選考を実施し（例：高校の内申書で判断する等）、二次審査では実際に１泊２日の実践系探究合宿型の入試を行う。ここでのパフォーマンスから論理的・批判的思考力、ねばり強さ、他者との協働力、コミュニケーション力、そしてリーダーシッ

プ等を評価し、知識や学力だけでなく、進学の目的や学ぶ意欲等を含め総合的に判断するほか、協定校を設けたスカウト型選考の実施も検討されている。

### ⑹ 教員の確保

#### ア、文理融合学部の教員数

財団の提案によると、教員数は以下の積算から 25 名を想定している。

・大学設置基準別表第一（学部の種類及び規模に応じ定める基幹教員数）15 名

・社会学・社会福祉学関係（収容定員 400～800 名） 14 名

・工学関係（収容定員 200～400 名） 14 名

・工学関係（収容定員 400 名を超える分※） 2 名 合計 30 名

収容定員を 576 名を想定した場合

試算 合計 30 名÷２＝15 名

・大学設置基準別表第二（収容人数に対する基幹教員数）10 名

大学設置基準別表第一 15 名＋大学設置基準別表第二 10 名＝25 名

#### イ、教員確保の方法

教育の根幹は「ひと」であるとする考え方に基づき、公募するのではなく、カリキュラムを真に理解し、体現できる教員を戦略的に確保する必要がある。また、財団案によれば、先述した文理融合の学部を設置する際に必要な教員数の過半数がすでに確保予定である。

学術会議グループや企業研究所などの人脈を通じて、今後の教員の確保や勧誘が可能であると考える。候補者選定の観点として、文系教員は日本人の精神性や哲学を理解し、体現できる教員、アジア、アフリカ、中南米等、多様な地域での教育研究活動・業務に従事した経験がある教員等を基準とする。

理系教員は、次世代リテラシーに位置付けられる専門的なデータサイエンスや AI 等、国際的な潮流を踏まえた研究やビジネスに従事している者等を基準とする。いずれも、机上の理論のみならず、実社会を理解した、真に志のある教育者を選定することが重要となる。

## 5-3 施設整備の課題及び検討事項

今回、財団から提案のあった大学構想は、旧庁舎及びその周辺施設を活用する計画であるが、新庁舎の整備にあたっては、様々な議論を行う中、平成 28 年８月に**「田辺市庁舎整備方針検討委員会」から田辺市庁舎の整備方針**が示されている。

この中で、市役所本庁舎と市民総合センターの両庁舎については、耐震性が不十分なため、耐震改修や建替えが必要であることが示されるとともに、津波等の想定浸水域に位置しているため、被災時の災害対策に支障が出る恐れがあることが指摘されている。さらに、市民アンケートでも災害対策機能を重視する回答が最も多かったことを受け、津波等の想定浸水域外に移転・新築することが適切であること、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に向けて早期に整備することが望まれることも示されている。

市としては、庁舎は、災害時において防災拠点としての機能が求められることから、浸水域に庁舎を位置した場合、津波による直接的な被害だけでなく、周辺建物の倒壊や漂流物による道路の寸断によって職員の参集や出動が困難になる等様々な事態が予測されるため、新庁舎は、津波浸水域外に移転する必要があるとの結論に至った。

一方、両庁舎は市の発展・活性化・まちづくりを支援する拠点として、駅、商店街、銀行などの都市機能が集まる中心市街地に位置していることから、遠くへ移転することによる中心市街地の機能低下が懸念され、庁舎の立地の適正さや都市機能の集積度を考慮する中、中心市街地近郊への整備が適切であるとして、中心市街地への配慮も求められている。

今回、財団から提案のあった大学構想は、旧庁舎及びその周辺施設を活用する計画であるが、都市基盤が集まる中心市街地に大学を設置することは、中心市街地の機能強化につながるとともに、市の発展・活性化という観点からも有益であると考えるが、旧庁舎は耐震性が不足していることに加え、津波の浸水域に位置していることから、地震に対する耐震性の確保や津波への対策を講じることが必要である。

具体的には、耐震補強により耐震基準を満たすとともに、地震発生時に速やかに上階へ避難できるよう、垂直避難を考慮した施設整備を行うこと、また、大学施設を津波避難ビルとして、学生の安全だけでなく、周辺の住民や扇ヶ浜エリアを訪れる観光客の安全性向上にもつなげることが求められる。

なお、大学施設の整備にあたっては、大学設置基準において整備基準が定められているため、その基準を満たすことを前提に必要な施設整備を行うこととなるが、校地には学生同士や学生と教員等との交流が十分に行える教育にふさわしい環境を整えることが必要である。

また、校舎の敷地には学生が交流や休息などに利用できる空地が必要であり、これらの整備基準を満たすことを前提に、目の前の扇ヶ浜や松林などを一体的にキャンパスに活用できる計画を立てることが課題となるほか、隣接する紀南文化会館との関係性についても、市民の利便性向上を図るための整備が必要となる。

田辺ONE未来デザイン構想：駅周辺から扇ヶ浜の「交流促進ゾーン」

### ⑴　整備事業費

現在想定している田辺市役所旧庁舎、旧庁舎別館及び社会福祉センターを大学に改修することを前提とした概算事業費を示す。

#### ①　新設公立大学の前提条件

・１学部１学科で「文理融合型」の学部・学科を設置
・学問分野は「社会学・社会福祉学関係」と「工学関係（情報系）」との文理融合を検討
・定員は１学年 144 名、収容定員 576 名の規模を想定

#### ②　校地の面積

**大学設置基準第 37 条、大学における校地の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）**は、収容定員上の学生一人当たり 10 平方メートルとして算定した面積に附属病院建築面積を加えた面積とする。

（計算）収容定員 576 名×10 ㎡＝　**校地面積 5,760 ㎡以上**

#### ③　文理融合学部の必要校舎面積

文理融合型、収容定員 576 名のため、**大学設置基準　別表第三　イ**(1)の 800 人までの場合の面積「社会学・社会福祉学関係」と「工学関係」の校舎面積の平均を採用する。

**[出典]大学設置基準(R4 改正)より抜粋**

別表第三　学部の種類に応じ定める校舎の面積(第三十七条の二関係)

イ　医学又は私学に関する学部以外の学部に係る基準校舎面積

（1）専門職学部以外の学部に係る基準校舎面積

| 収容定員<br>学部の種類 | 二〇〇人までの場合の面積(平方メートル) | 四〇〇人までの場合の面積(平方メートル) | 八〇〇人までの場合の面積(平方メートル) | 八〇一人以上の場合の面積(平方メートル) |
|---|---|---|---|---|
| 社会学･社会福祉学関係 | 2,644 | (収容定員－200)×661÷200＋2,644 | (収容定員－400)×1,653÷400＋3,305 | (収容定員－800)×1,322÷400＋4,958 |
| 工学関係 | 5,289 | (収容定員－200)×1,322÷200＋5,289 | (収容定員－400)×4,628÷400＋6,611 | (収容定員－800)×4,628÷400＋11,239 |

（計算）

・社会学・社会福祉学関係の校舎面積

ルール（収容人数-400）×1,653 ÷ 400 ＋ 3,305

計　算　　（576-400）×1,653 ÷ 400 ＋ 3,305＝ 4,032.32 ㎡

・工学関係の校舎面積

ルール（収容人数-400）×4,628 ÷ 400 ＋ 6,611

試　算　　（576-400）×4,628 ÷ 400 ＋ 6,611＝ 8,647.32 ㎡

・　上記二つの平均　（4,032.32+8,647.32）÷2＝ **校舎面積 6,339.82 ㎡以上**

### ④ 旧庁舎跡地の校地

校地については、大学設置基準 5,760 ㎡以上に対し、旧庁舎、別館、社会福祉センターの敷地面積 7,950 ㎡が利用できることから要件を満たしている。また、旧庁舎等の用地は市が保有していることから取得費は不要となる。

### ⑤ 旧庁舎等を活用した校舎の面積

校舎面積については、大学設置基準 6,339.82 ㎡以上に対し、旧庁舎、別館、社会福祉センターの合計が 9,350 ㎡で要件を満たしている。

| | ①旧庁舎 | ②別館 | ③社会福祉センター |
|---|---|---|---|
| 所 在 地 | 新屋敷町 1 番地 | 中屋敷町 24-2 | 中屋敷町 24-49 |
| 建 築 年 | 昭和 45 年（1970 年） | 昭和 63 年（1988 年） | 昭和 58 年（1983 年） |
| 築 年 数 | 55 年 | 37 年 | 42 年 |
| 耐 震 性 | 無 | 有 | 有 |
| 構　　造 | 鉄筋コンクリート造 | 鉄筋コンクリート造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 階　　数 | ５階建て | ４階建て | ４階建て |
| 建築面積 | 2,489 ㎡ | 694 ㎡ | 295 ㎡ |
| 延べ面積 | 6,427 ㎡ | 2,046 ㎡ | 877 ㎡ |
| | 計 9,350 ㎡ | | |
| 敷地面積 | 7,950 ㎡ | | |

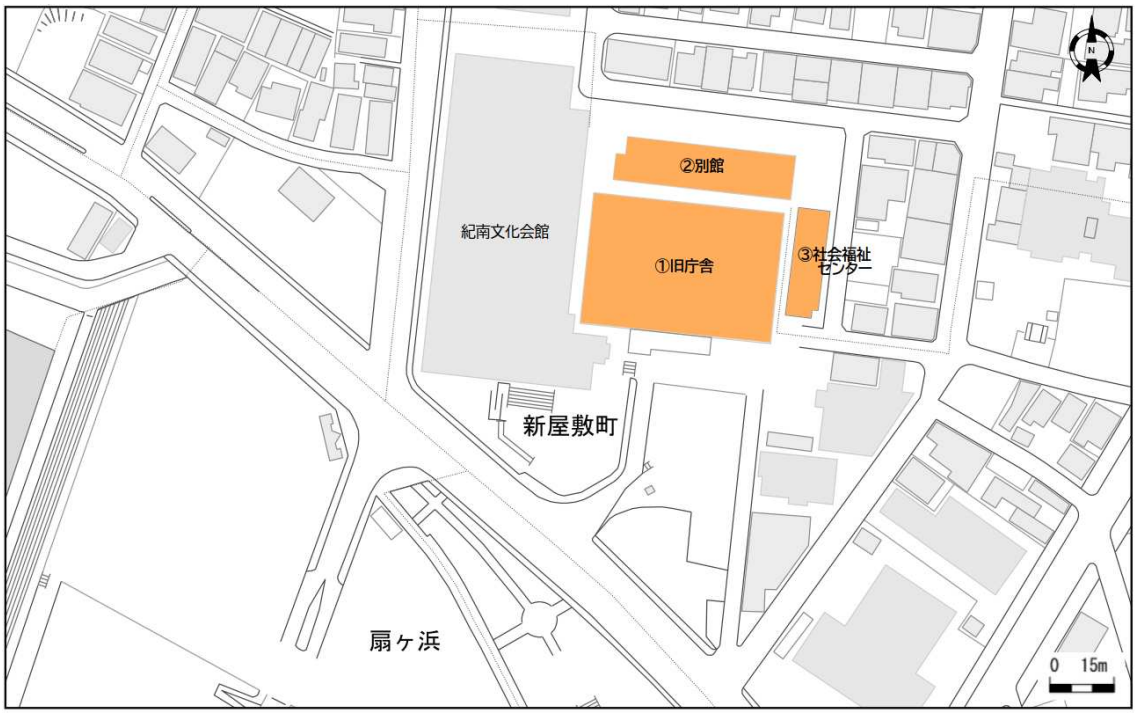

⑥ 初期費用

ア、校舎等の整備工事費

旧庁舎の校舎への整備費用については、旧庁舎が昭和 45 年（1970 年）に建築され、築 55 年を経過していること及び旧耐震基準の建物であることから、耐震補強等を含む全面改修が必要となる。

耐震改修については、平成 28 年３月に策定された「田辺市庁舎整備方針調査報告書」において、耐震改修の方法として耐震補強案、基礎免震工法案、柱頭免震工法案の３案が提案されており、概算費用も示されている。この資料を基に現在の物価上昇を加味すると、約 10 億円が見込まれる。

また、旧庁舎（6,427 ㎡）に約 40 万円/㎡の全面改修費用を想定すると、約 26 億円となり、耐震補強を加えると約 36 億円となる。さらに、旧庁舎別館（2,046 ㎡）及び社会福祉センター（877 ㎡）については、新耐震基準を満たしていることから、一般的な内装改修や電気設備の LED 化などの改修を見込み、延べ面積 2,923 ㎡に対して約 20 万円/㎡で試算すると、約６億円となる。

周辺整備費用として庁舎跡地（約 7,950 ㎡）に約５万円/㎡で試算すると、約４億円となり、合計で約 46 億円の整備工事費用が想定される。

運動場等については、　大学設置基準第三十五条（運動場等）「大学は、学生に対する教育又は厚生補導を行う上で必要に応じ、運動場、体育館その他のスポーツ施設、講堂及び寄宿舎、課外活動施設その他の厚生補導施設を設けるものとする。」とされており必須ではないが、学生の厚生補導の観点から田辺市立武道館の利用などについて検討を行う。

イ、設備の整備に要する経費

設備費には校具、教具、備品等から構成され、実施計画レベルでは校舎図面や教室の用途に応じ積み立て方式により算定することとなる。

参考として、大学設立時の大学認可申請では設備購入費の経費の見積額は、三条市立大学、開設前年度３億円、第１次年度３億１千万、叡啓大学開設前年度２億７６１万８千円、第１次年度１億円となっている。

**[出典]:(三条市立大学及び叡啓大学)大学認可申請書　基本計画書　別記様式第２号**

| 経費の見積もり:設備購入費 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 開設前年度 | 第１次年度 | 第２次年度 | 第３次年度 | 第４次年度 |
| 三条市立大学 | 300,000 千円 | 310,000 千円 | 5,000 千円 | 5,000 千円 | 5,000 千円 |
| 叡啓大学 | 207,618 千円 | 100,000 千円 | 5,000 千円 | 5,000 千円 | 5,000 千円 |

ウ、図書費

図書館については、大学設置基準第三十八条（教育研究上必要な資料及び図書館）「大学は、教育研究を促進するため、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。）により提供される学術情報その他の教育研究上必要な資料（次項において「教育研究上必要な資料」という。）を、図書館を中心に系統的に整備し、学生、教員及び事務職員等へ提供するものとする。」とされていることから、図書館の面積や購入図書については学部の種類、電磁的方法などを考慮し検討することが必要となる。

現時点においては、具体的な検討は困難であることから図書購入費について、参考として、

三条市立大学、叡啓大学における大学設立前の図書購入費の経費の見積額を以下に示す。

**[出典]:(三条市立大学及び叡啓大学)大学認可申請書　基本計画書　別記様式第２号**

| 経費の見積もり:設備購入費 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 開設前年度 | 第１次年度 | 第２次年度 | 第３次年度 | 第４次年度 |
| 三条市立大学 | 25,000 千円 | 4,000 千円 | 4,000 千円 | 6,500 千円 | 7,500 千円 |
| 叡啓大学 | 37,433 千円 | 30,878 千円 | 30,878 千円 | 5,000 千円 | 5,000 千円 |

**エ、地域貢献・地域連携施設の整備**

**第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年 12 月 20 日閣議決定）**において、地域の産業・企業と地方大学との連携等による継続的な地域発イノベーション等の創出や、特色ある地方創生のための地域大学の振興等の取組が求められている。

こうした中、地方公共団体が単独事業として実施する地域貢献・地域連携のための公立大学等施設（下記参照）の整備が推進されており、地方財政措置【地域活性化事業債（充当率 90%、交付税算入率 30%）】が設けられている。

現時点では、国の財政措置を活用し、旧庁舎別館及び社会福祉センターを、地域貢献・地域連携施設として位置付けることを想定している。

地域貢献･地域連携のための公立大学等施設の類型

| 施設類型 | 施設の概要 |
|---|---|
| 産学連携拠点施設 | 地域企業と共同研究･設備の共同利用、オープンラボなど、産学連携の拠点となる施設 |
| サテライトキャンパス | 住民向けの公開講座やリカレント教育、地域課題解決型の教育研究活動の拠点となる施設 |
| 地域交流拠点施設 | 多目的ホール･会議室の開放、生涯学習講座の開催など、地域住民に交流の場を提供するための施設 |
| 地域連携センター | 地域課題･ニースと学内資源･シーズとのマッチング調整を行うなど、地域と大学の連携拠点となる施設 |

※上記は便宜上の施設類型のため、複数の施設類型を併せ持つ場合もある。

⑦ スケジュール

検証後における想定される標準的な事業実施スケジュールを以下のとおり図示する。

今回の提案内容は、旧庁舎を改修することを前提としていることから既存建物の状態等についての詳細な調査を基に改修方法、内容、費用を算定するための調査等を含めた基本計画を策定後、実施設計に移行する必要があるが、近年の人口減少に伴う人材不足、職人不足、働き方改革、さらに公共工事の週休二日制の導入を鑑みると、基本計画１年、設計１年と施工期間２年の合計４年間の期間が必要となると想定される。この期間には、入札期間や工事請負契約に伴う議会議決の期間も含まれているため、実質の作業期間はさらに短くなることが予想される。そのため、事業スケジュールの作成には十分な検討が必要である。

また、ハード整備だけでなく、ソフト面での教員確保や認可手続きなども併せて取り組むことが重要となる。

| 【スケジュール】 | １年目 | ２年目 | ３年目 | ４年目 | ５年目 |
|---|---|---|---|---|---|
| 施設整備 | 基本計画 | 実施設計 | 工　　事 | | |
| 教員確保等 | | 教員確保等 | | | |
| 大学設置認可 | | | 審査 | | |
| 公立大学法人認可 | | | | 審査 | |
| 学生募集 | | | | 募集 | |
| 開　学 | | | | | 開学 |

## 5-4財政的課題及び検討事項

### ⑴ 初期費用

これまで検討・記述した事項等を踏まえ、以下に財政的観点から一覧表を作成した。

**【大学設立構想】** **単位：千円**

| 項目 | | 整備費 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 基本計画・実施設計費 | | 300,000 | |
| 大学施設整備費（耐震補強含む） | ア | 3,400,000 | 助成金対象、学教債対象 |
| 地域貢献・地域連携施設整備費（旧庁舎別館等改修費） | イ | 550,000 | 地活債対象 |
| 周辺整備費 | ウ | 350,000 | 助成金対象、学教債対象 |
| 設備整備費（校具、教具、備品等）、図書費 | | 400,000 | 開学４年間で順次整備 |
| 計 | | 5,000,000 | |
| 財源 | 大学・高専機能強化支援事業助成金（上限 20 億円程度） エ | 2,000,000 | |
| | 学校教育施設等整備事業債（充当率 75%、交付税算入率 0%） | 1,312,500 | (ア+ウ-エ)×0.75 ① |
| | 地域活性化事業債（充当率 90%、交付税算入率 30%） | 495,000 | イ×0.9 ② |
| | 企業版ふるさと納税寄付金・その他寄付金 | 1,000,000 | 三条市立大学程度を想定 |
| | 一般財源 | 192,500 | ③ |
| **実質負担額 ①×算入外 100%＋②×算入外 70%＋③** | | **1,851,500** | |

※施設整備費（耐震補強含む）及び周辺整備費は、全て助成金の対象と想定。利子は含まず。

**【当初想定事業（※大学設立構想ではない『田辺 ONE 未来デザイン構想』】** **単位：千円**

| 項目 | | 整備費 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 立体駐車場整備費（解体撤去費含む） | ア | 2,800,000 | |
| 財源 | 地域活性化事業債（充当率 90%、交付税算入率 30%） | 2,520,000 | ア×0.9 ① |
| | 一般財源 | 280,000 | ② |
| **実質負担額 ①×算入外 70%＋②** | | **2,044,000** | |

※利子は含まず。

**《課題》**

・大学設立構想に係る初期投資は 50 億円と想定しているが、その財源として、**独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の大学・高専機能強化支援事業助成金**、市債及び企業版ふるさと納税寄附金等の活用を想定し、市の実質負担額は 18.5 億円を見込んでいる。

・大学設立構想に係る初期投資の財源について、**独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の大学・高専機能強化支援事業助成金**を活用することとしているが、同助成金は【基金型助成金】のため、基金が枯渇すると例え良提案であっても助成されないこととなる。

・当初想定していた立体駐車場整備については、初期投資は 28 億円を見込むとともに、その財源として、市債の活用を想定し、市の実質負担額は 20.5 億円を見込んでいたところである。

・財政的な視点から両事業を比較した場合、大学構想に係る初期投資への財源として、助成金及び寄

附金が想定のとおり確保できるのであれば、市の実質負担額が少ない大学構想の方が優位と言える。

・以上のことから、大学構想を推進する上においては、助成金の採択に向けた取組や大学構想に賛同いただける企業等を増やすための活動が重要となる。

・また、市の負担額を抑制するため、整備内容や整備費の精査を徹底するとともに、市債発行額の抑制、発行した市債の償還負担の軽減といった観点から、寄附金については 10 億円にとどまらず、更なる確保に努めることも重要となる。

**[参考資料:2-02]独立行政法人大学改革支援・学位授与機構:大学・高専機能強化支援事業**

## 大学・高専機能強化支援事業（成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金）

令和4年度第2次補正予算額　3,002億円

### 事業創設の背景

・デジタル化の加速度的な進展や脱炭素の世界的な潮流は、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想。

・デジタル・グリーン等の成長分野を担うのは理系人材であるが、日本は理系を専攻する学生割合が諸外国に比べて低い。

※ 理系学部の学位取得者割合
【国際比較】**日本 35%**、仏 32%、米 39%、韓 43%、独 41%、英 44%（出典：文部科学省「諸外国の教育統計」令和5（2023）年版）
【国内比較】国立大学 60%、公立大学 47%、私立大学 29%（出典：文部科学省「令和5年度学校基本調査」）
（注）「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計

・デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革を行うためには、大学・高専が予見可能性をもって取り組めるよう、基金を創設し、安定的で機動的かつ継続的な支援を行う。

### 支援の内容

**① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援１）**

- 支援対象：私立・公立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象）
- 支援内容：学部再編等に必要な経費（検討・準備段階から完成年度まで）
  定率補助・20億円程度まで、原則８年以内（最長10年）支援
- 受付期間：令和14年度まで

**② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援２）**

- 支援対象：国公私立の大学・高専（情報系分野が対象。大学院段階の取組を必須）
- 支援内容：大学の学部・研究科の定員増等に伴う体制強化、
  高専の学科・コースの新設・拡充に必要な経費
  定額補助・10億円程度まで、最長10年支援
  ※ハイレベル枠（規模や質の観点から極めて効果が見込まれる）は20億円程度まで支援
- 受付期間：原則令和7年度まで

【事業スキーム】

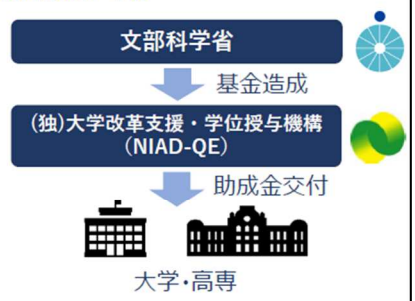

## ⑵ 運営収支

**【運営収支の試算の考え方】**

本試算は、大学を設置した場合、継続的・安定的に大学運営が可能かどうかを検証するもので、開学から４年間の運営経費を試算するものである。

試算にあたっては、収入は不確定要素の高いものは計上せず、歳出は可能な限り積み上げ方式による実数値（見込み）を用いるが、現時点で試算が困難なものについては、情報学部の単科大学である公立はこだて未来大学(在学生数 1,231 人　内大学院 166 人)の決算数値に基づくものとする。

なお、試算の前提として、学生の充足率は定員数に対して 100%と見込む。

**【収入】**

**ア、入学金　282,000 円（入学時一人当たり）**

文部科学省による 2023 年度学生納付金調査結果によると公立大学の入学金は 125,000 円から 564,000 円と学校毎に異なるが、最も多くの大学が設定している額を採用する。

検討上は市内在住の学生の優遇措置等は考慮しない。

**イ、授業料　　535,800 円（年一人当たり）**

全国のほとんどの公立大学が設定している額を採用する。

| | | 運営コスト<br>試算採用額 | 大学平均 | 三条市立大学 | 叡啓大学 |
|---|---|---|---|---|---|
| 入学金 | 地域外 | 282,000 円 | 374,371 円 | 282,000 円 | 394,800 円 |
| | 地域内 | | 224,066 円 | 141,000 円 | 282,000 円 |
| 授業料 | | 535,800 円 | 536,191 円 | 535,800 円 | 535,800 円 |

※大学平均は、2023 年度の大学昼間部の平均

**ウ、運営交付金（公立大学に対する地方交付税措置）**

公立大学の運営に要する経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入される。具体的には国が定めた学生一人当たりの経費（単位費用）に在学生数を乗じて算定されるもので、経済的困難を伴う学生のための授業料減免などに要する経費も考慮される。

また、国の普通交付税の算定要領では、開学１年目は在学生数の２倍、開学２年目は在学生数の 1.5 倍、開学３年目は在学生数の 1.25 倍の数値を算定に用いる単位費用とされている。

なお、本大学構想（文理融合型）の場合、理科系に位置付けられる見込みであることから、学生一人当たりの経費（単位費用）は、1,466 千円を採用し、市への普通交付税算入額の全額を大学法人に対して運営交付金として支出することを前提とする。

**令和6年度 公立大学に対する地方交付税措置**

| 医学系 | 歯学系 | 理科系 | 保健系 | 社会科学系 | 人文科学系 | 家政系・<br>芸術系 | 専門職大学 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3,775 千円 | 2,129 千円 | 1,466 千円 | 1,676 千円 | 214 千円 | 437 千円 | 696 千円 | 1,590 千円 |

**エ、寄附金**

企業版ふるさと納税等の寄附金の活用も想定される。

【支出】

**ア、人件費**

人件費の基礎となる人数は、大学設置基準に基づき、役員は６名、教員は 25 名、事務員は 20 名とし、人件費の算出にあたっては、以下の規定等に基づき算出する。

・役員…国立大学法人和歌山大学役員給与規程による。
・教員…国立大学法人和歌山大学教員給与規程による。
・職員…田辺市行政職俸給表による。
・社会保険料…公立学校共済組合の保険料負担率（190/1000）による。

**イ、教育研究費及び設備・管理経費**

これらは具体的な数値の積み上げは難しいため、公立はこだて未来大学の実在学者数 1,231 人を分母として、新設大学の定員数 576 人を分子とした経費率 0.47（576÷1,231）を、公立はこだて未来大学のＲ５決算報告書の数値に乗じて算出する。

なお、決算報告書は損益計算書と異なり、減価償却費は含まない。

**令和5年度　公立はこだて未来大学　決算報告書　抜粋**　　**単位:千円**

| | 令和５決算額 | 令和５決算額×経費率 0.47 |
|---|---|---|
| 教育研究費 | 696,569 | 327,387 |
| 受託研究費等 | 60,888 | 28,617 |
| 人件費 | 1,049,698 | 493,358 |
| 一般管理費 | 510,011 | 239,705 |
| 合計 | 2,317,166 | 1,089,067 |

※一般管理費を設備・管理経費とする。

上記の数値は開学３年目からの１年間の支出とするが、開学１～２年目は、文部科学省告示の規定（教員組織、校舎施設及び設備の段階的な整備に関する規定）に基づく比率（下記参照）を上記の１年間の支出に乗じることで算出する。

**教員組織、校舎施設及び設備の段階的な整備に関する規定より**

| 項目 | １年目 | ２年目 | ３年目 | ４年目 |
|---|---|---|---|---|
| 人件費 | 0.5 | 0.75 | 1 | 1 |
| 教育研究費 | 0.5 | 0.75 | 1 | 1 |
| 管理経費 | 0.7 | 1 | 1 | 1 |
| 設備関係 | 0.7 | 1 | 1 | 1 |

【運営収支】　　単位：千円

| | 項目 | １年目 | ２年目 | ３年目 | ４年目 |
|---|---|---|---|---|---|
| 収入 | 学生納付金（入学金） | 40,608 | 40,608 | 40,608 | 40,608 |
| | 学生納付金（学費等） | 77,184 | 154,368 | 231,552 | 308,736 |
| | 運営交付金 | 422,208 | 633,312 | 791,640 | 844,416 |
| | 計　① | 540,000 | 828,288 | 1,063,800 | 1,193,760 |
| 支出 | 人件費 | 245,118 | 367,676 | 490,235 | 490,235 |
| | 教育研究費 | 163,919 | 245,878 | 327,837 | 327,837 |
| | 設備・管理経費 | 167,794 | 239,705 | 239,705 | 239,705 |
| | 計　② | 576,830 | 853,259 | 1,057,777 | 1,057,777 |
| 単年収支（①－②） | | △36,398 | △24,971 | 6,023 | 135,983 |

《課題》

・今回の運営収支の試算の前提は、学生の充足率を定員数に対して 100％と見込んでいることから、継続的・安定的な大学運営のためには、安定的に学生を確保することが重要となる。

・開学１年目及び２年目は、在学生数が少ないことから、学生納付金及び運営交付金といった収入が少なく、一方、支出については、固定経費など一定の支出は見込まれるため、単年収支は赤字となるが、開学直後の赤字については、一定やむ得ないものと考える。

・開学１年目及び２年目の収支不足については、現時点では、金融機関等からの借入金や寄附金により資金調達を行うことを見込んでいるが、そのためにも、大学構想に賛同いただける企業等を増やすための活動が重要となる。

・開学３年目以降については、単年収支で黒字を見込んでいるが、その黒字額の一定割合を将来の大規模改修等に備えて積み立てていくことが重要となる。また、学生の確保に向けた継続的な取組はもとより、大学運営経費の縮減も不可欠となる。

## 5-5 運営体制の構築

大学を運営するためには、教員の確保はもとより、学長・副学長、教員組織と、事務局組織との協力連携が重要となる。特に新設大学の場合、大学の骨組みを構成する人事や会計等の専門知識や企画力、積極性などの事務遂行能力を持った事務職員の確保が必要である。

そのためには、開学までに人材を確保し、あるいは事前に他の大学への出向等によりその能力を確保するような試みも必要と考える。さらに、大学設立という田辺市にとって経験のないプロジェクトであり、その知見にも限りがあることから事業実施のための専門の部署の設置や職員配置が必要となる。

これからの社会の急速な変化に対応するため、公立大学の新設には柔軟かつ強靭な運営体制の構築とともに、自立した人材育成と新たな価値創造を目的とする体系的・組織的な教育の実現が重要でこの目標を達成するための基盤づくりに積極的に取り組むことが必要となる。

なお、三条市においては開学前に以下の部署を設置し職員を配置することで、大学設置認可の取得から開学に至るまでの対応を行っている。

平成 27 年４月　高等教育機関設置準備室（所管課内室）を設置、専任５名を配置

平成 30 年４月　高等教育機関設置推進室（課同等組織）を設置、専任７名に増員

（同推進室は最終年度には 17 名まで拡大、うち３名は三条市立大学設立後の教員及び事務職候補者を嘱託として三条市が採用）

### ア、大学職員の資質・能力向上

公立大学の教員や事務職員が必要な能力を獲得し、向上させるためのプログラム（スタッフ・ディベロップメント：SD）の計画と実施を推進する必要がある。

・各職員のキャリアパスを見据えた計画的かつ組織的な研修の実施

・外部団体や専門機関と連携し、質の高い研修機会の提供

### イ、専門的業務を担う体制の整備

大学運営の高度化を図るためには、次のような専門的な業務を担う体制の整備する必要がある。

・大学経営、研究管理、国際対応、インスティテューショナル・リサーチなどの専門的取組を推進

・「専門的職員」の設置や、教員・事務職員の職務見直しと研修の充実による専門業務の組織的遂行

・専門的職員の育成・活用のための適切な配置

≪用語解説≫

インスティテューショナル･リサーチ(Institutional Research, IR)とは、教育機関や大学などの組織において、意思決定を支援するためのデータ収集、分析、報告を行う活動のことを指します。この活動は、教育機関の運営や戦略的な計画立案、教育プログラムの評価、学生の学習成果の分析など、さまざまな側面で重要な役割を果たします。

### ウ、事務組織の強化

事務組織の強化を通じて、大学運営をより効率的かつ効果的に支える体制を構築することが重要となる。

・学長のリーダーシップに基づく戦略的運営を支援する教職協働体制の構築

・事務職員が積極的な役割を担い、大学目標の達成をサポートする機能を強化
・各大学が自律的に組織や職務の在り方を決定するフレームワークの設定
・事務職員の専門性を生かした職務規定の見直しと、学校運営に積極的に関わる体制づくり

### エ、公立大学法人の設立方法

公立大学法人の設立には、理事長と学長の一体型と別置型の選択があり、それぞれのモデルには長所と短所があることから十分な検討が必要となる。

■ 理事長･学長一体型と、別置型の比較

| 理事長･学長 | 長 所 | 短 所 |
|---|---|---|
| **一体型**<br> 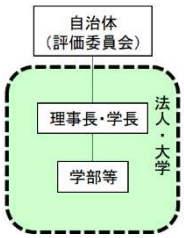 | **一貫性のある意思決定**:<br>理事長と学長が同一人物であるため、意思決定が迅速かつ一貫して行われやすい。<br><br>**明確なリーダーシップ**:<br>リーダーが一人に絞られることで、リーダーシップが明確になり、組織の方向性がはっきりする。 | **負担の集中**:<br>一人に多くの責任が集中するため、負担が大きくなり、リーダーの力量に依存する部分が大きくなる。<br><br>**モニタリングの難しさ**:<br>監視･監督機能の独立性が低下する可能性があり、不正や非効率が見過ごされやすくなる。 |
| **別置型**<br> 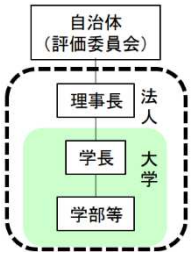 | **専門性の向上**:<br>理事長と学長が異なる役割を持つため、それぞれの専門性を発揮しやすい。<br><br>**監視機能の強化**:<br>理事長が管理･経営の役割を担い、学長が教育･研究の役割を担うことで、相互の監視とバランスが取りやすい。 | **意思決定の遅延**:<br>理事長と学長が異なる場合、意思決定の過程が複雑化し、迅速な決定が難しくなることがある。<br><br>**連携の難しさ**:<br>理事長と学長の間での連携やコミュニケーションが不足すると、組織全体の方向性がまとまりにくくなる。 |

## 6.『田辺ONE未来デザイン構想』との整合性について

### ⑴ 『田辺ＯＮＥ未来デザイン構想』

田辺湾岸地域においては、これまで自然資源の保全をはじめ、中心市街地や水産業の活性化、扇ヶ浜の整備など、様々な取組を進めてきた。さらに、文里湾横断道路や都市計画道路目良線の完成により、田辺湾岸地域に所在する扇ヶ浜をはじめ、紀南文化会館といった文化施設、神島や鳥の巣、天神崎といった自然資源に加え、JR 紀伊田辺駅周辺や田辺三偉人（南方熊楠、植芝盛平、武蔵坊弁慶）ゆかりの地など、ベイエリアの美しい景観や田辺ならではの特徴的な資源が一体的に結ばれることになる。

令和６年度の市庁舎移転にあたり、旧本庁舎跡地の利活用に係る方向性の整理・検討が必要となる中、これまでの取組を踏まえながら、旧本庁舎跡地・扇ヶ浜を核として、まちの賑わい創出や経済の活性化に向けた未来へつながるまちづくりの構想『田辺 ONE 未来デザイン構想』を令和６年３月に策定した。

［田辺 ONE 未来デザインの由来］
田辺湾の「湾」には、英語の「ONE」を当てはめた表現とし、唯一無二である魅力的な田辺湾岸の資源群を、一つのエリアとしてまとめ上げ、市民の皆様と共に知恵を出し合いながら、一体となってまちづくりをデザインしていく。

［構想の位置づけ］
本構想は、湾岸地域におけるまちづくりの目指す姿、ゾーン設定、官民共創による事業の考え方など、中長期的な方針を示す。

**〇湾岸地域のまちづくりで目指すもの**

・湾岸地域のまちづくりの理念

地方創生の流れや現状認識と地域への理解を踏まえ、現本庁舎跡地を核とした田辺湾岸地域のまちづくりの方向性である「まちのにぎわい創出」や「経済の活性化」には、多様なステークホルダー（直接・間接的に利害関係を有する者）が連携し、地域課題の解決に向けて、キャッシュフロー（資金の流れ）を生み出し、得られた収益を地域に再投資する「自律的好循環」と、域外の人材や事業者（＝関係人口）を積極的に取り込み、そこで「新たな価値」を創り出していくための仕組みが重要であることから、まちづくりの理念を『地域の自律的好循環（サーキュレーション）と新たな価値（イノベーション）の創出』とし、持続的に発展していく魅力ある地域の形成を目指す。

［出典］:『田辺ONE未来デザイン構想』

### ⑵ 『田辺ＯＮＥ未来デザイン構想』との整合性

#### ① 大学設置による湾岸地域のまちづくり

**■大学設置により期待される効果と説明**

| | |
|---|---|
| ①まちの賑わい創出 | 学生や教職員が地域に住むことでまちの賑わいが創出される |
| ②地元経済の活性化 | 学生や教職員が地元で消費を行い、地元経済が活性化する |
| ③雇用創出 | 大学設立・運営には様々な職種が必要となり、教職員・学生が生活することで、新たな商機も生まれ、起業や地元の雇用も増える |
| ④関係人口の増大 | 市外からの学生等が市内に住むことに加え、田辺市（熊野）をフィールドとして活用することで、さらなる関係人口の増大が期待できる |
| ⑤若者の流出抑制 | 地元を離れずに大学進学が可能、若者の流出が抑制できる |
| ⑥自律的好循環と新たな価値の創出 | 大学設置に伴い、学生と地域内外のステークホルダーとの連携によって地域が活性化され、新たなビジネスの創出などにより、得られた収益が地域に再投資されることが期待できる |
| ⑦人材の育成・確保 | 地域社会に貢献する人材育成・確保が期待できる |
| ⑧選択肢の増加 | 地元の若者が大学進学や生涯学習のための新たな選択肢が増える |
| ⑨保護者等の経済的負担軽減 | 家庭の経済的負担が軽減し、地元経済への還元につながる |

**■大学設置により期待される効果と評価**

| まちの賑わい創出 | 地元経済の活性化 | 雇用創出 | 関係人口の増大 | 若者の流出抑制 | 自律的好循環と新たな価値の創出 | 人材の育成・確保 | 選択肢の増加 | 保護者等の経済的負担軽減 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ◎ |

第二次田辺市総合計画の、まちの将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」及び『田辺ＯＮＥ未来デザイン構想』の「庁舎跡地・扇ヶ浜を核としたまちの賑わい創出や経済の活性化に向けた、未来へつながるまちづくり」の方向性と大学設置における効果が合致している。

### ②『田辺ＯＮＥ未来デザイン構想』の他エリアへの影響

湾岸地域のまちづくりにおいては、地域に根差した、市民にとって違和感のないゾーニングが重要であることから、旧本庁舎・扇ヶ浜から紀伊田辺駅周辺を田辺ＯＮＥ未来デザインの中核をなす「交流促進ゾーン」とし、地域資源と立地条件に応じて、「観光振興・ブルーツーリズムゾーン」、「自然共生ゾーン」を設定している。

大学設置に伴い駅周辺から扇ヶ浜の「交流促進ゾーン」においては正に交流が生まれる拠点となることが期待される。

また、湾岸エリアには、ナショナル・トラスト運動先駆けの地である「天神崎」や南方熊楠が保全活動を展開したことをきっかけとして国の天然記念物に指定された「神島」をはじめとした貴重な自然資源が残されていることから、大学のフィールドワークの舞台となることなども想定されることから、域内の人々による、保全管理活動への参加や情報発信でそれらを広く波及させる効果が期待できる。

観光振興・ブルーツーリズムゾーンにおいても、地域との交流や体験を通じて地域資源の磨き上げによる新しい価値への転換につながることが期待できる。

**[出典]『田辺 ONE 未来デザイン構想』(ゾーンの設定)**

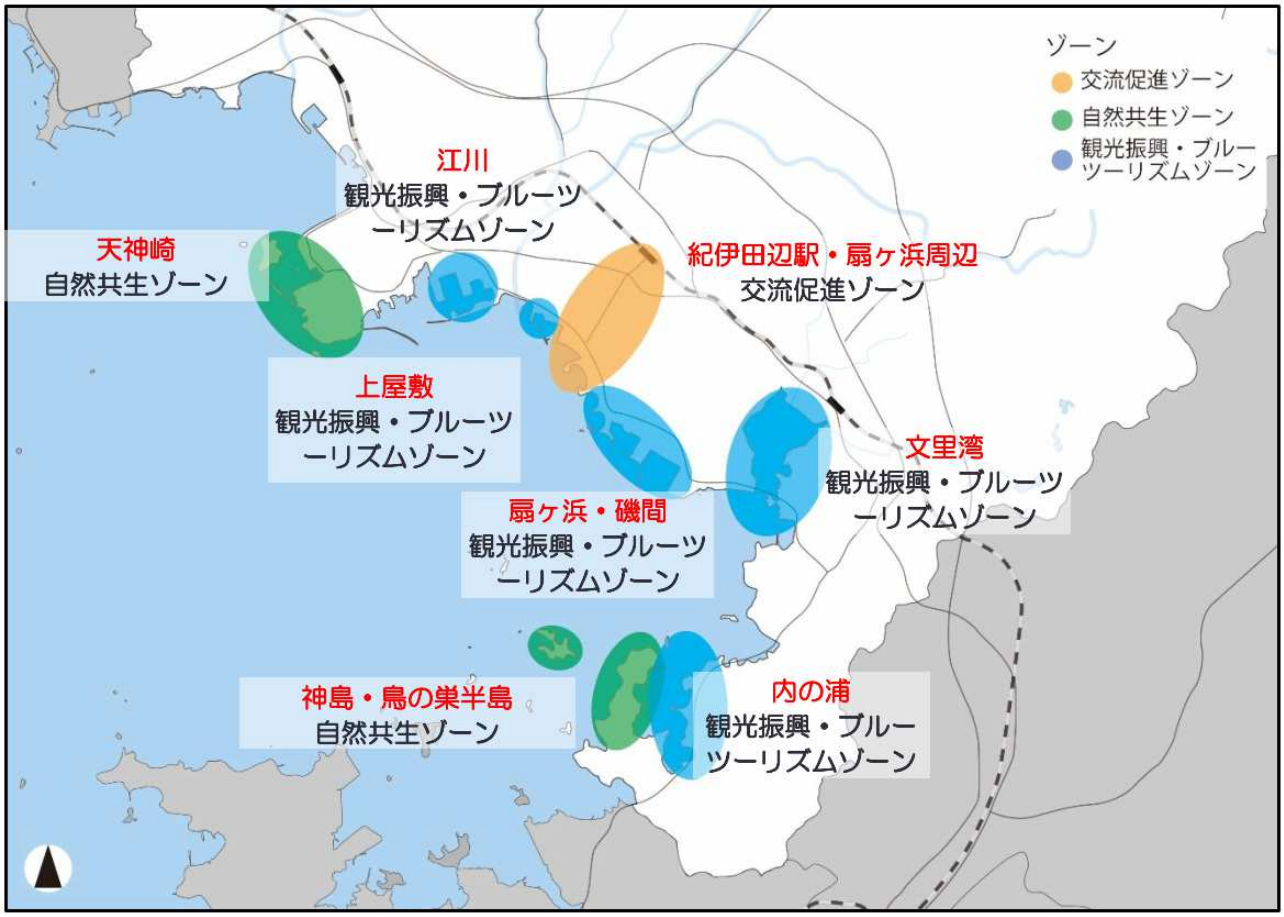

## 7. 地方創生や地域活性化に対する大学の役割と効果

p65「これからの時代の地域における大学の在り方について」（参考資料：３-01）において、文部科学省は、知の拠点として地域における大学が果たすべき役割について、「人材育成機関、高度な研究能力を有する機関、地域の文化・歴史の発展・継承（地域の魅力の発信）、知と人材のハブとしての役割等である。」と示している。

これらの多様な役割を担う大学を新たに設立することは、教育機関としての役割だけでなく、地域社会との密接な関わりを通じて、地域経済の活性化や文化の継承、地域課題の解決などに貢献することから、地域に長期的な影響を及ぼすことが期待できる。

ここで、大学が果たすことのできる役割に焦点を当て、具体的には「教育機関としての役割」「地方創生への役割」「地域活性化（経済を含む）の役割」の３つの視点から検証する。

### ⑴ 教育機関としての役割

大学は教育の場として様々な知識と技術を学生に提供するもので、基礎的な学問から専門的な知識、グローバルな視点やリーダーシップ、コミュニケーション能力など幅広いスキルを涵養し、これらの教育を通じて、広範で高度な知識と技術を持った人材を育成するものである。また、時代の推移とともに、変化する社会ニーズに対応した教育を提供し、未来を見据えた対応力と柔軟性を学生に修得させることも、大学に求められていることである。

財団の提案によると、大学はものの見方や考え方、志を養い、その学んだ知識と技術をどのように社会のために使うのか、つまり「いかに生きるか」を問う場としての役割が重要であると考えており、これらの教育を通じて、人材の質の向上、人材の安定的な供給に貢献することが期待できる。

また、学生だけでなく、社会人に対する教育（社会人向けプログラム等）により、地域住民を含む社会人の生涯学習への貢献とともに、高校と大学連携事業（地域の高校における出前授業）の実施等により、地域の教育力の向上も期待できるほか、大学主催の学会等のアカデミックイベントにより国内外の人材が地域を訪れることで、国際的な学術都市としての新たなブランド化にも寄与することが期待できる。

### ⑵ 地方創生への役割

大学が地方創生に果たす役割は多種多様であるが、田辺市に大学ができることで、毎年一定数の学生・教職員が地域に流入し、常住人口及び関係人口の増加が見込むことができる。

また、大学の研究力を活用し、地域の課題解決を図るための新しいアプローチを開発し、提供するといった役割も期待できる。特に地域に特化した研究、地域の資源を活かした研究開発は新たな可能性を生み出し、地域の振興に寄与することが期待できる。例えば、民間企業との共同研

究、受託研究、民間企業に対する技術移転、大学発ベンチャーなど、大学の研究力を活かした、地域の産業基盤の強化へ果たす役割は大きいと考える。

さらに、学生が、地域の歴史、文化、伝統を学び、研究することで、歴史等の継承者となることも期待できる。

### ⑶ 地域活性化（経済を含む）の役割

大学がもたらす地域経済への貢献は大きく、特に新設大学は地域経済の新たな活力となるものと考えられる。

教職員や学生が地域に流入することで、地域経済に新たな消費をもたらすことはもちろんのこと、大学の存在により新たな就労機会の創出につながるとともに、研究成果を活かした新産業の創出や地元産業との連携による産業の活性化、地域資源の有効活用による付加価値の創出など多方面から地域経済に寄与することが期待できる。

また、大学は教育的な側面だけでなく、観光的な側面等からも地域経済の活性化に寄与することが期待でき、イベントや学会などを通じて一時的な観光客や新たな定住者を呼び込むといった可能性も秘めている。

以上、大学が果たすことのできる役割として、「教育機関としての役割」「地方創生への役割」「地域活性化（経済を含む）の役割」の３つの視点からそれぞれ検証を行ったが、大学が持つ重層的な役割により、地域の発展と活性化に大きく寄与するとともに、地域の課題解決と発展、地方創生を推進する上においても、大学の設置は非常に有効な取組であると言える。

**［別冊参考資料：C］「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（答申【案】）」から抜粋**

文部科学省、高等教育の在り方に関する特別部会では、「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について専門的な調査審議を行うことを目的として、令和 5 年 11 月から令和 7 年 1 月まで 15 回開催されました。以下、答申案、1. 今後の高等教育の目指すべき姿：(6)重視すべき観点：⑧高等教育機関を取り巻く環境・組織との接続の強化から抜粋。

**ウ. 地方創生への貢献**

東京一極集中の是正や、災害や感染症等に対するレジリエンスを有する強くしなやかな国土形成が引き続きの課題となる中で、地方の高等教育機関が多くの学生を引き付ける魅力的なものになるとともに、教職員・学生等による地域との連携や、地元地域への人材輩出による生活・産業への貢献等を通じて、地域の中核となる高等教育機関へと成長・発展し、地域社会の持続的な発展をけん引しながら地方創生に貢献していくことは、今後、高等教育機関の果たすべき役割としてより重要となる。

高等教育機関が地域の中核的な拠点となっていくためには、地域の発展のために貢献するとともに、地方公共団体、産業界、金融機関等、地域の様々なステークホルダーも一体となって取組を進めていく両者の関係の構築が必要不可欠である。高等教育機関が地域の発展に貢献する上では、教育研究を通じた社会的な実践が重要であり、地域に対してニーズを踏まえた優秀な人材を輩出するとともに、学修機会の提供、技術革新のための研究開発、開発した技術の実証実験、社会実装の先導モデルの提示、地域課題の解決や産官との共創による新産業や雇用の創出等を行っていくことが必要である。さらに我が国の地域産業の中には、地域から直接グローバルに活躍することで世界が直面する課題解決に貢献できる事例もあり、このような恩恵を地域にもたらす人材を育成することも重要である。

一方、地域においても、域内を中心とした高等教育機関と一体となって地方創生の取組を進めることは、地域社会の持続的な発展にとって重要であり、そのためには、地域の人材育成や課題解決の在り方を議論することが第一歩となる。その際、地域の大学やその他の高等教育機関のみならず、地方公共団体、 産業界、金融機関等、様々なステークホルダーが関与し、協働することが重要である。特に地域の将来像について議論をする際には、地方公共団体の役割は欠くことができない。しかしながら、地方公共団体では、高等教育に関する行政は国の役割であるとの認識の下、高等教育機関との連携業務を中心に行っている部署が設置されている例は少ないという実態もある。各地方公共団体においては、大学等の高等教育機関を一層活用し、地方創生に関する取組を構想していくような機能の構築・強化が求められる。加えて、人材が地域に定着するためには、地域に対する当事者意識を醸成する機会が重要であることから、 産業界や地方公共団体は自らを教育研究のフィールドとして開放するとともに、その地域の産業基盤の維持発展のための積極的な投資も求められる。

このように地域の高等教育機関を核とする地域活性化や人材育成を図ることは、我が国の多様な文化を生かした多様な教育研究の場を形成することにつながり、日本全国や世界各国から優秀な学生が集まることが期待される。多様な文化的背景を持つ学生がキャンパスで過ごす中で、その高等教育機関を育んだ地域の魅力を知るとともに、人的ネットワークを形成することで、その地域への愛着や誇りが醸成され、卒業後も地域に関わり続けるようになるという好循環が生まれることも考えられる。魅力ある地域の高等教育機関の存在が、地方に在住する進学希望者にとっての学びの場となっていくことが期待される。

**［参考資料：3-01］「これからの時代の地域における大学の在り方について」：中央教育審議会大学分科会から抜粋**

## 1. 地域における大学の役割とこれまでの取組

（地域における大学の役割）

地域においては、大学が果たす重要な役割が様々に存在する。

第一に、地域にとって欠くことのできない人材育成機関としての役割である。

例えば、地域における大学には、医療、福祉、教育といった地域にとって必要不可欠な分野に従事する者を育成する役割がある。さらに、社会全体の大きな価値転換の中では、地域産業のDXやグローバル化を推進していくための人材育成や、地域の産業界との連携により、リカレント教育等を通じて地域社会を活性化する多様な人材を育成することも重要な役割である。また、人生 100 年時代の到来や多極分散型社会の重要性を踏まえると、地域へのUターンの際のリスキリングのための機関という役割も重要になってくる。

第二に、大学は高度な研究能力を有する機関であり、その観点からの役割も期待されている。大学が産業界等と強く連携し、多様な広がりを持つ質の高い知を生み、育て、蓄積し、それらを源泉とするイノベーションを創出し、新産業の創出や関連企業の集積等を通じて地域の発展や課題解決に資する取組を進めることが必要である。とりわけ、DX社会やカーボンニュートラル社会の実現は、我が国にとっても最優先の課題であるとともに、SDGsの達成のためにも重要であり、より具体的なニーズや多様な価値観が身近に存在する地域の大学こそ、これらにつながるイノベーションや価値創造の担い手となる可能性がある。

第三に、地域の文化や歴史を発展・継承していく観点からも大学の教育研究は重要な役割を果たす。地域の人口移動における関係人口の増加やインバウンドの重要性がこれまで以上に高まる中、地域の魅力の発信につながる取組を、大学が核となり一層強化することも期待される。

第四に、知と人材のハブとしての役割である。知の本質はもとよりボーダーレスであり、大学は従前から他の国内地域や海外とつながる存在である。知と人材の集積拠点として、時にはグローバル、時にはローカルな人材交流やイノベーションのハブとしての役割をこれまで以上に果たすべきである。大学が有する海外大学との協定等に基づく交流や協働の場に産業界や行政機関も共に参加することで、地域の人材や産業の高度化・グローバル化につながる相乗効果を生み出すような取組も期待される。また国内外から多様な学生を受け入れ「多様な価値観が集まるキャンパス」を実現することで新たな価値が創造される場となる。正に大学が地域において、海外をはじめとする他地域との窓口になっていくことが期待されている。

## 2. 地域における大学を取り巻く状況と「地域の中核となる大学」の必要性

（大学にとっての地域の魅力）

大学にとっても、地域の役割や位置付けは大きくなっている。地域こそ具体的な課題が生じる最前線であり、学修のフィールドとしても、学修以外の様々な経験という意味でも、多様な価値に触れることができ

る場である。また様々なイノベーション創出のきっかけとなる地域課題の宝庫でもある。

さらに、地域はDXやグローバル化の最前線でもある。少子高齢化が加速度的に進んでいる日本において、国内だけを見ていては、地域は衰退していく一途である。地域は最前線として世界とつながっているからこそ、むしろ世界に目を向け、地域のDXやグローバル化を進める必要がある。それは大学にとっても同じことである。そのためには、教育のみならず様々な取組を総合的に進める必要があり、大学はその中心となり得る存在である。縮小していく地域や国内の需要に応えるだけでなく、世界に目を向け、その地域ならではの魅力化を進め、「地域の中核となる大学」へと成長していくチャンスは、衰退の危機感をより強く持っている地域にこそ存在する。

そうした観点からは、地域における大学の振興を地域の若者の流出を止めるための手段としてのみ捉えることには慎重になるべきである。もちろん地方創生においては人口流出への対応は重要であり、大学にとっては「知と人材の集積拠点」として地域に必要な人材を育成することは一つの重要なミッションである。そうした役割に加え、国内外から、その大学ならではの魅力に惹かれた人材を集め育み、地域の成長発展の原動力としていくことも必要ではないか。日本各地のそれぞれの大学が、**「地域の中核となる大学」として発展していくこと**で、国内外を含めた**人材の流動性を高め**、それによって日本の大学界や**日本の各地域が活性化していく**という視点こそ必要であろう。

［概要版からの抜粋］
（地域における大学の役割）
地域において大学が果たす重要な役割
①人材育成機関としての役割（必要不可欠な分野の従事者、地域産業のDXやグローバル化を推進する人材、地域社会を活性化する人材）
②高度な研究能力を有する機関としての役割（産業界等との連携、地域の発展や課題解決に資する取組の実行）
③地域の文化・歴史を発展・継承する役割（地域の魅力の発信）
④知と人材のハブとしての役割（海外等の他地域との窓口）

**［参考資料：3-02］「大学の教育研究が地域に与える経済効果等に関する調査研究報告書」：株式会社日本経済研究所から抜粋**

地方大学においては、学生のみならず、地域の住民や民間企業等を対象とする様々な活動が行われている。地方大学が地域にもたらす経済効果を把握するためには、大学が行うこれらの活動を整理する必要があると考えられる。

そこで、附属病院を伴う総合大学であること、大都市圏に立地していないこと、学生数等大学の規模が同等であること等といった観点にもとづき抽出した3つの地方大学と、当該大学が立地する地域の民間企業、地方公共団体、有識者等からのヒアリングを踏まえ、地方大学で行われている活動とそれらの活動が地域経済に与えている効果を整理することとした。地方大学で行われている活動を「教育」「研究」「社会貢献」「消費」の四つの類型に分類した。以下、それぞれの分類ごとに、大学で行われている活動が地域経済に与える効果を想定する。

**＜図表Ⅰ-1-1 地方大学の活動と地域経済に与える効果＞**

| 活動類型 | 活動内容の例 | 地域経済に与える効果 |
|---|---|---|
| 教育 | ・学生に対する教養教育・専門教育<br>・学生に対するキャリア教育（インターンシップ、就職相談等）<br>・社会人に対する教育（社会人向けプログラム等） | ・ 人材の質の向上<br>・ 人材の安定的な供給 |
| 研究 | ・民間企業との共同研究・受託研究<br>・民間企業に対する技術移転<br>・大学発ベンチャー | ・ 民間企業における研究開発力の強化<br>・ 民間企業における研究成果の事業化の促進<br>・ 地域の産業基盤の強化 |
| 社会貢献 | ・地域住民等に対する学習機会の提供（公開講座、講演会、セミナー、シンポジウム、施設開放等）<br>・高大連携事業の実施（地域の高校における出前授業の実施等）<br>・地域の行政課題への取組（地域活性化に関するフィールドワークによる成果の還元、地方公共団体に対する助言等） | ・ 地域の教育力の向上<br>・ 行政改革の推進 |
| 消費 | ・教育・研究活動に係る消費<br>・教職員・学生の消費<br>・大学の管理運営に係る消費<br>・交流人口増加に伴う消費 | ・地域における経済活動の活性化 |

## ［参考資料：3-03］「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議取りまとめ」地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議から抜粋

### 1. はじめに

「地方大学を元気にするための最後のチャンスかもしれない」この強い切迫感と一縷の期待のもと、本検討会議では、地方創生に資する地方大学のモデルとなる事例をスピード感を持って生み出し、その成果を他の地方大学に波及させていくことにより、地方への若者の流れが促進されていくことを期待している。理想的には、地方創生への貢献を大学のミッションの 1 つとする全ての地方大学が、魅力的な存在になり地方創生に資する大学として成長することが望まれるが、まずは、地方創生に資する大学として本当に変わろうとする大学、あるいは個別の大学の中で特区的にでも地方創生に資する改革を進める主体を見出し、改革を進めるために必要な支援を行うことにより、地方創生に資する地方大学づくりを先導していく。

地方大学には、地域「ならでは」の人材を育成するとともに、育成した人材の活躍の場を創出することにより、地域の活性化を知的・人的な面でリードしていくことが期待されている。本取りまとめをもとに、社会の変化や地域のニーズを追い風に、地方大学がそれぞれの魅力を最大限に発揮させられるような様々な動きを期待したい。

### 2. 地方創生に資する地方大学が目指すべき方向性

①ニーズオリエンテッドな大学改革
（オンリーワンの価値の確立）
（商品、サービス、ソリューションという視点）
（ニーズオリエンテッドな人材像とその育成）
②地域でのプレゼンスの発揮 ．
（パートナーについてのマインドチェンジ）
（「地域」の考え方）
（地域の人材育成を先導する地方大学）
（地域産業の磨き上げに資する地方大学）
（新産業創出の原動力としての地方大学）
（産学連携による質の高い人材育成）
（都市部で活躍する人材への訴求力）
（大学間の競争から協働へ）
③大学改革を実現するためのガバナンス改革
（真の「経営」の実現に向けた覚悟）
（学内のガバナンス改革）
（民間の力と横並び意識「悪平等」からの脱却）
（組織の新陳代謝と改革のスピード感）
（「教職一体」の重要性）

### 3. 地方公共団体や産業界等への期待

（首長のリーダーシップ）

（ビジョンの共有）
（具体的なコミットメント）
（雇用の実態や市場性も踏まえた的確なニーズ）
（密なコミュニケーション）
（地域の金融機関の力）

## 4. 国における今後の対応

① 地方大学の本質的な改革を促すために
（DX 等を踏まえた制度・運用の改善）
（地方国立大学の果たすべきミッションの整理）
（地方国立大学への支援の在り方）
② 地方国立大学における特例的な定員増を価値あるものとするために
（地方国立大学の定員増の必要性）
（特例として相応しい定員増のための要件）
（特例的な定員増を行う大学の決定プロセス）
（特例的な定員増に対するスタンス）
（経常的な支援の必要性）
（国立大学と文部科学省の新たな関係性）
（契約的な考え方の導入と効果的な支援の在り方）

## 5. おわりに

地方を支える知の拠点として公立・私立大学が重要な役割を果たしており、また、今後さらなる飛躍が期待されていることは明記しておきたい。冒頭に示したとおり、今後、地方大学を取り巻く状況が好転することは考えにくい。国立・公立・私立を問わず、今般のコロナ禍による大きな社会の変化を確実にチャンスに変え、新たな時代に相応しい姿を追求し、そして実現するための一助として、本取りまとめを役立てていただくことを期待したい。

## ⑷ 既存の教育機関との連携や競合の可能性

### ①　既存の教育機関との連携の可能性

財団からの提案によると、以下のような連携が考えられる。

**ア、高大連携**

■ 高校生に向けた授業開放

高校生を対象に（仮称）熊野立初大学の授業を開放することが考えられる。例えば、授業評価に合格した場合には単位を与え、（仮称）熊野立初大学に入学した際には、卒業に必要な単位として認定するなど。

■ 高校における特別コースの設置

高校を対象に（仮称）熊野立初大学への進学に特化した特別コースを設置することで（仮称）熊野立初大学への進学を視野に入れた教育内容の理解促進や入試対策等を提供するなど。

**イ、他大学との連携・協力の可能性**

田辺市の連携・協力大学のカウンターパートとしての役割を担うことができる。

提携・協力の案

・特別講義の実施
・フィールドワークの実施
・シンポジウムの共同開催
・その他のアカデミックな活動

### ② 既存の教育機関との競合の可能性

**日本学生支援機構「令和４年度学生生活調査」**によると、京阪神圏の大学に自宅から通学する者のうち 31.4%が片道 61～90 分かけて通学しており、次いで 29.5%が 31～60 分、そして 21.6%が 61～120 分かけて通学している。紀伊田辺駅から 120 分以内で通学可能な大学が競合となると仮定した場合、以下の大学が対象となる。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 【国】和歌山大学 | 教育、経済、システム工、観光 | 和歌山市 | １時間 48 分 |
| 【公】和歌山県立医科大学 | 医、保健看護、薬 | 和歌山市 | １時間 25 分～1 時間 32 分 |
| 【私】東京医療保健大学 | 看護 | 和歌山市 | １時間 35 分 |
| 【私】和歌山信愛大学 | 教育 | 和歌山市 | １時間 34 分 |

（参考:紀伊田辺駅から 120 分以上かかる大学）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 【私】高野山大学 | 文 | 高野町 | ３時間 54 分 |
| 【私】近畿大学 | 生物理工 | 紀の川市 | ２時間３分 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 【私】和歌山リハビリテーション専門職大学 | 健康 | 和歌山市 | 2 時間 1 分 |

しかし、いずれも（仮称）熊野立初大学の特徴である文理融合を掲げた大学、学部・学科ではないため、競合しないと考える。

**③ 地域連携プラットフォーム構築の可能性**

文部科学省においては、地域の高等教育機会と人材の確保を目的として地域の国公私立大学等・地方公共団体・産業界等が一体となって恒常的な議論の場を構築し、連携体制を強化することで、地域における人材育成や課題解決に向けて取り組む際の参考としてガイドラインを策定している。

地域の課題は非常に複雑で困難なものが多く、また絶えず変化していくものであるため、それぞれの立場からのみによる地域課題の解決等には限界があると考えられるが、「地域連携プラットフォーム」を構築し恒常的に議論を交わすことにより、地域における人材育成や地域課題の解決についてより大きな成果が期待できる。

仮に、（仮称）熊野立初大学を設立した場合、田辺市及び地元企業等の様々な関係機関が「地域連携プラットフォーム」により恒常的に地域課題の解決に向けて連携し、地域社会の維持発展を図ることが望まれるところであるが、現在の提案者である財団の大学構想のカリキュラム案にも地域と大学が連携して行う地域課題解決型の実践的な教育プロジェクトも含まれている。

## 8. 結論

令和６年８月 29 日に、財団から「田辺 ONE 未来デザイン構想」に係る具体案として、田辺市役所旧庁舎を活用した文理融合型の公立大学設立が提案された。これに伴い、『田辺 ONE 未来デザイン構想』との整合性や公立大学設立の実現可能性について、可能な限り客観的な資料に基づいて検証を行った。

まず、『田辺 ONE 未来デザイン構想』との整合性については、57 ページからの検証のとおり、大学設置における効果は、第二次田辺市総合計画のまちの将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」や、『田辺 ONE 未来デザイン構想』における「庁舎跡地・扇ヶ浜を核としたまちの賑わい創出や経済の活性化に向けた、未来へつながるまちづくり」の方向性と合致しているものと考える。

田辺市における公立大学設立の実現可能性については、37 ページから 56 ページのとおり検証を行った。

令和７年２月 21 日、中央教育審議会から出された**「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」（中教審第 255 号）**において、**「今後の高等教育政策の展開にあたっては、急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を図りつつ、それによって失われるおそれのある「アクセス」確保策を講じるとともに、「規模」の縮小をカバーし、「知の総和」を向上するために「質」を高めることで、高等教育システムを再構築していくことが必要である。」**とされている。

今回、財団から提案された文理融合型の大学は、自ら探究し、次世代リテラシーを身に付け、企画・デザインし、イノベーションを起こす人材の育成を目指しており、また、高等教育の空白地帯である当地域に公立大学を設立することは、意欲ある者の教育機会の確保と、誰もが進学を諦めることのない社会を実現するために有効であり、同答申に求められている内容とも合致している。

次に、公立大学設立を実現するために特に重要な課題である以下の項目について検証を行った。

学生の確保については、40 ページからの「学生の確保」での検証のとおり、紀南周辺地域の高等教育の空白地帯に公立大学を設立することで、経済的な理由により進学を諦める学生の受け皿になる可能性があり、また、地方部における公立大学がいずれも定員数を確保していることなどに加え、交通アクセスの良さと学生に求められる教育内容であることなどを総合的に判断すると、学生の確保は可能と考える。

教員の確保については、42 ページ「教員確保の方法」に記載のとおり、財団の理念に共感する教員候補者（現役の大学教員を含む）とその人脈を通じて確保が可能と考える。

財政上の課題については、50 ページからの「初期費用」において検証を行ったとおり、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の「大学・高専機能強化支援事業助成金」、市債及び企業版ふるさと納税寄附金等を活用することで、市の実質負担額は『田辺 ONE 未来デザイン構想（立体駐車場整備案）』より軽減される結果であった。また、52 ページからの「運営収支」のとおり、大学の運営費用については、開学１年目、２年目は収益がマイナスとなることが予想されるが３年目以降は在学生数の増加により、収益が黒字化することが試算されており、開学後２年間の資金調達は課題であるが、民間金融機関等から運営資金を調達した場合においても後年で返済は可能と考える。

なお、津波浸水地域内に位置する旧庁舎を活用し大学施設を整備する構想であるが、地震に対する耐震性の確保や津波への対策として、津波避難ビルの役割や垂直避難を考慮した整備計画とすることで、学生の安全だけでなく周辺住民や観光客の安全性向上にもつながるものと考える。

上記のことから提案された大学構想の実現可能性は十分あるものとの結論に至った。

今後においては、現在、財団が行っている「探究型学習の体験合宿」などにより大学の教育内容を十分に周知するとともに、田辺市内をはじめ、より多くの企業等と産学官金連携を十分に行い、地域に根差した大学とすることで、大学構想の実現性はより高まるものと考えるが、今回の検証にとどまらず、専門的見地から更なる検証が必要である。

「検証結果報告書」で用いた資料名

◎別冊資料Ａ＿「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」（中央教育審議会答申第 255 号）

◎別冊資料Ｂ＿「高校生と保護者の進路に関する意識調査」（一般社団法人全国高等学校ＰＴＡ連合会・株式会社リクルート合同調査）

◎別冊資料Ｃ＿「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（答申【案】）」（中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会）

◎別冊資料Ｄ＿「点検・評価項目」及び「評価の視点（参考資料）」（R5.3 改定）（大学）（公益財団法人大学基準協会）

・参考資料：1-01＿活力ある公立大学の在り方に関する研究会報告（一般社団法人公立大学協会）
・参考資料：1-02＿各都道府県における高等教育・地域産業の基礎データ（文部科学省）
・参考資料：1-03＿令和５年度 公立大学便覧（一般社団法人公立大学協会）
・参考資料：2-01＿大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和８年度開設用）（文部科学省）
・参考資料：2-02＿大学・高専機能強化支援事業（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）
・参考資料：3-01＿これからの時代の地域における大学の在り方について（中央教育審議会大学分科会）
・参考資料：3-02＿大学の教育研究が地域に与える経済効果等に関する調査研究（文部科学省）
・参考資料：3-03＿地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議取りまとめ（地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議）